



第43回 平成29年度

鳴教大

教育・文化フォーラム

平成29年度 BPプロジェクト第1回徳島大会



鳴門教育大学

第 43 回

平成29年度

鳴 教 大

教育・文化フォーラム

目 次

◇第43回 鳴教大 教育・文化フォーラム実施要項……………	1
平成29年度 BP プロジェクト第1回徳島大会	

● 開 会 式

総合司会者挨拶 鳴門教育大学 教授	小 坂 浩 嗣……………	3
主催者代表挨拶 鳴門教育大学 学長	山 下 一 夫……………	3
共催者代表挨拶 鳴門市教育委員会 教育長	安 田 修……………	4

● 講 演『いじめ対応を考え直す時』

☆講 師 阪 根 健 二（鳴門教育大学 地域連携センター 所長）……………	5
--	---

● 講 演『子どもの心と大人の知恵』

☆講 師 山 下 一 夫（鳴門教育大学 学長）……………	15
---------------------------------	----

● 閉 会 式

主催者代表挨拶 鳴門教育大学 理事・副学長 佐 古 秀 一……………	33
---------------------------------------	----

◇アンケート集計結果（来場者）……………	35
----------------------	----

第43回 鳴教大 教育・文化フォーラム実施要項

平成29年度 BP プロジェクト第1回徳島大会

テーマ：「いじめを考える」

1. 趣 旨 鳴教大 教育・文化フォーラムは、現職教員、学生、一般市民を対象に、教育・文化への理解を含め、教育研究交流の促進を図ることを目的として、平成7年度から毎年開催している。
43回目となる今年は、テーマを「いじめを考える」とし、本学が平成27年度からいじめ問題克服に寄与するため、教員養成4大学（宮城教育大学・上越教育大学・鳴門教育大学・福岡教育大学）で協働実施している「BP（いじめ防止支援）プロジェクト」の研修会と共同開催する。
BP プロジェクトは、国立教育政策研究所や日本生徒指導学会等の関係機関、各地の教育委員会等の協力を得て、いじめ防止に係る教員や学校の生徒指導力向上のための各種支援事業、教育研究事業、研修事業、シンポジウム開催等を各大学協働で行っており、「BP プロジェクト徳島大会」は、全国4か所で開催される研修会の一つである。
 2. 会 場 鳴門教育大学講堂（鳴門市鳴門町高島字中島748）
 3. サテライト会場（遠隔講義システムを用いたサテライト型講演）
鳴門教育大学講義棟 B201
阿南会場 つながルーム阿南（阿南市立阿南第一中学校会議室）
美馬会場 つながルーム美馬（美馬市役所北館内会議室）
 4. 参加対象 現職教職員、学生及び一般
 5. 主 催 国立大学法人 鳴門教育大学
 6. 共 催 鳴門市教育委員会・宮城教育大学・上越教育大学・福岡教育大学
 7. 協 力 阿南市教育委員会、美馬市教育委員会（サテライト配信）
 8. 後 援 文部科学省・国立教育政策研究所・日本生徒指導学会・鳴門生徒指導学会・公益社団法人日本PTA 全国協議会・徳島県教育委員会・徳島県小学校長会・徳島県中学校長会・徳島県高等学校長協会・徳島県国公立幼稚園長会・徳島新聞社・四国放送株式会社・NHK 徳島放送局・朝日新聞徳島総局・毎日新聞徳島支局・読売新聞徳島支局・産経新聞社徳島支局・共同通信社徳島支局・時事通信社徳島支局・株式会社日本教育新聞社
-
- (1) 開催日 平成29年8月8日(火) 8:50~12:10
 - (2) 定 員 鳴門会場 300人（最大500人）
阿南会場 30人（最大40人）
美馬会場 30人（最大40人）
 - (3) 参加料 無料

(4) 日 程 [8 : 50 ~ 12 : 10 (受付 8 : 30 ~)]

8 : 30 ~ 8 : 50 開 場 ・ 受 付

8 : 50 ~ 9 : 05 開 会 総合司会 鳴門教育大学 教 授 小坂 浩嗣

開会挨拶 鳴門教育大学 学 長 山下 一夫 (5 分)
鳴門市教育委員会 教育長 安田 修 (5 分)

9 : 10 ~ 10 : 40 講 演 「いじめ対応を考え直す時」 (90 分)

講 師 鳴門教育大学地域連携センター
所 長 阪根 健二 (さかね けんじ)

(休 憩)

11 : 00 ~ 12 : 00 講 演 「子どもの心と大人の知恵」 (60 分)

講 師 鳴門教育大学 学 長 山下 一夫
(やました かずお)

12 : 00 ~ 12 : 05 閉会挨拶 (謝辞) 鳴門教育大学 理事 ・ 副学長 佐古 秀一 (5 分)

12 : 05 ~ 12 : 10 閉 会 総合司会 鳴門教育大学 教 授 小坂 浩嗣

第43回 鳴門教育大学 教育・文化フォーラム

「平成29年度 BP プロジェクト第1回徳島大会『いじめを考える』」

平成29年 8月 8日(火)

【開会】

総合司会（小坂）

皆様、お待たせいたしました。只今より「第43回鳴教大教育・文化フォーラム」、並びに「平成29年度 BP プロジェクト第1回徳島大会」を開催いたします。私、本日の総合司会を務めさせていただきます。本学の教職大学院、小坂浩嗣と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、お知らせがございます。本日、特別講演の講師として義家弘介文部科学副大臣をお招きするよう調整しておりましたが、公務の都合により来学することができなくなりました。

また義家氏に代わり、講師として来ていただくことになっておりました文部科学省初等中等教育局児童生徒課長、坪田知広氏、そして本学の特任教授である森田洋司氏、お二人も昨日の台風のため、来学することができなくなりました。

そこで、本日の講師については地域連携センター所長、阪根健二と本学学長、山下一夫が務めます。皆様にお詫びを申し上げ、お知らせをいたします。よろしく願いいたします。

それでは、開会にあたり主催者を代表し、本学学長、山下一夫よりご挨拶申し上げます。よろしく願いいたします。

【主催者代表挨拶】

山 下 一 夫（鳴門教育大学 学長）

皆さん、おはようございます。ご多用中にもかかわらず、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。阿南市と美馬市のサテライト「つながルーム」にお越しの先生方、無事に配信できていますでしょうか。主催者を代表して挨拶を述べさせていただきます。

総合司会の小坂教授から話がありましたように、3人の講師の方々が、誠に残念ですが本日お越しいただけなくなりました。義家弘介文部科学副大臣、森田洋司文部科学省いじめ防止対策協議会座長、森田先生は日本生徒指導学会会長でもあり、本学の特任教授も引き受けていただいています。そして、坪田知広文部科学省初等中等教育局児童生徒課長です。

平成25年（2013年）6月に「いじめ防止対策推進法」が公布され、同年10月に「いじめ防止等のための基本的な方針」が文部科学大臣決定されました。そして、今年、平成29年3月に、文部科学省は、この「国のいじめ防止基本方針」を改定するとともに、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を策定しました。まさに、この数年間、文部科学省にあって「いじめ防止対策」を進めてきたのが、義家、森田、坪田の3人の方々です。お3人様とも、公務や台風のためどうしても来られなくなり、非常に残念がっておられました。そして、参加者の皆様には是非よろしくお伝えください、とのことでした。

また、今回の鳴教大教育・文化フォーラムは、いじめ防止支援プロジェクト、BPプロジェクトの研修会と共同開催です。このプロジェクトで連携している、見上一幸宮城教育大学学長、川崎直哉上越教育大学学長、櫻井孝俊福岡教育大学学長も、本日参加されることになっていたのですが、やはり台風のため来られなくなりました。

かような次第で、当初予定していた講演者や参加者が来られなくなり、本学の地域連携センター長の阪根健二教授と私が、急遽、講演させていただきますが、何とぞご寛容下さい。二人とも、参加者の皆さんと一緒に「いじめを考える」ことができ、いじめ問題に寄与することができればと願っております。ご協力ください。よろしく願いいたします。

なお、8月31日まで本学の付属図書館において、いじめ関連の著作や資料を展示しています。お立ち寄りいただければ幸いです。

最後になりましたが、鳴門市教育委員会教育長安田修様をはじめ、本日の開催に向けて準備・運営を担っていただきましたスタッフの皆さまに、この場を借りてお礼申し上げます。以上で、私の開会の挨拶とさせていただきます。

総合司会（小坂）

続きまして、このフォーラムを共催いたします鳴門市教育委員会教育長、安田修様よりご挨拶をいただきます。安田教育長様、よろしく願いいたします。

【共催者代表挨拶】

安 田 修（鳴門市教育委員会 教育長）

皆さん、おはようございます。鳴門市教育委員会教育長の安田修でございます。第43回鳴門教育大学教育・文化フォーラムの共催者といたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

夏休みも半分が過ぎましたが、本日このように大勢の方々のご参加をいただき、誠にありがとうございます。鳴門市教育委員会は鳴門教育大学教育・文化フォーラムの共催団体の1つに加えていただきまして、鳴門教育大学と共に教育における様々な課題について取り組んでおります。

本フォーラムへの参加につきましては、鳴門市の先生方には義務研修という形で全員参加を原則とさせていただいております。日頃は色々ご多忙である鳴門市内の全ての先生方が一堂に会して研修することはなかなか難しい訳でございますが、本日はお互いに研修に専念をしていただき、実りあるものにしていただければと考えております。

毎年、こうした研修の場を提供いただいております山下学長先生をはじめ、鳴門教育大学の先生方、職員の皆様方に心から感謝を申し上げます。

さて、今年度のフォーラムは「平成29年度 BP プロジェクト第1回徳島大会」を兼ねまして、「いじめを考える」というテーマで開催されます。先ほど山下学長先生のお話にもございましたが、平成25年9月から「いじめ防止対策推進法」が施行され、それに伴った施策が推進されてまいりました。

しかしながら法が施行された後も、全国を見ても教職員によるいじめの情報の抱え込みと言われるような状況も指摘され、いじめの初期対応が十分に認められず、児童・生徒の自殺に至った事案が発生をしております。

また、学校においていじめの重大事案・事態が発生しているにも関わらず、法律、基本指針、及び調査の指針に基づく対応を行わないなどの不適切な対応があり、児童生徒に深刻な被害を与えたり、保護者等に対して大きな不信を与えたりした事案が発生したとの報道がなされております。

こうした事態に、より適切に対応するため、文部科学省では「いじめ防止対策協議会」等におきまして、法の施行状況についての検証が行われ、国の基本方針の改定と重大事態の調査に関するガイドラインの策定が行われました。

このような動きを受けまして、現在、鳴門市教育委員会におきましても、平成27年3月に策定をい

たしました「鳴門市いじめ防止基本方針」の改定作業を鋭意進めているところでございます。今日お集まりの先生方におかれましてはこのような動向を踏まえて、本市におきましていじめによる不幸な事態を招くことがないよう、更なるお取り組みをお願いするところでございます。

本日のフォーラムでは、「いじめ対応を考え直す時」と題しまして、山下学長先生と阪根健二先生、お二人のご講演が予定されております。いじめ問題に対して深い学識・見識を有するお二人のお話は、いじめ防止に取り組む私たちの確かな道標になることを確信してございます。

最後になりますが、フォーラム開催に向けて種々ご尽力をいただきました鳴門教育大学の諸先生方、BP プロジェクトの先生方をはじめ、関係者の皆様方に心より感謝を申し上げますとともに、本研修会が充実したものになりますよう、ご参会の皆様方をお願いを申し上げまして、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

本日は皆様方、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

総合司会（小坂）

安田教育長様、ありがとうございました。ここで講演のため、準備を行います。そのまましばらくお待ちください。

それでは、準備が整いましたので講演を始めさせていただきます。本日はこの会場とともに、サテライト会場として阿南会場・美馬会場でも同時に講演をお聞きいただいております。

それでは、地域連携センター所長、阪根健二が「いじめ対応を考え直す時」という演題で講演をいたします。阪根先生、よろしくお願ひいたします。

【講演】「いじめ対応を考え直す時」

講 師 鳴門教育大学 地域連携センター所長 阪 根 健 二

阪 根 健 二（鳴門教育大学 地域連携センター所長）

皆さん、おはようございます。急遽、講師の変更、そして台風ということで、皆さんには申し訳ないという形で、私の話になります。従いまして、“代役の代役”と言いますか、少し厳しい状態ではございますが、今日はあえて皆さんに「いじめをどう見るか」という視点で考えていただこうと思っております。

と申しますのが、昨今のいじめの可能性のある自殺、また毎月のごとく発生する事案など、今非常に厳しい状態でございます。ところが、これらのいじめ自殺について調査をすればするほど、学校は努力していることが山ほど出てくるのです。しかし、亡くなった子どもたちの親御さんにとっては、学校は許されないとするのは、当然のことだと思います。ここに齟齬があるのです。

私たちには、課せられたものがあります。個人あるいは個々の学校では、対応できないことが多々あります。もっと言えば、幼・小そして小・中・高と、まさにこの連携なくしては、このいじめ対策がなかなか上手くいかないと思っております。今日は洒落たお話はできませんが、今日はサテライトで接続した美馬も阿南も、そして私たち鳴門も一緒になって、いじめ事案において、本当に何があったのかというところまでしっかりと話していきたいと思っております。同時に、夏休み明けの時期に、全て

の子どもたちが元気に学校に来られるようにするためには、教師や大人は何をすれば良いのかということまでお話しさせていただきます。

「いじめ対応を考え直す時」、この“時”を皆さんに最初に周知しました時は、ひらがな書きでした。これは“とき”というのは時間だけでなく様々なきっかけを意図しましたが、今回このパウポは“時”、いわゆる時系列を意識しています。つまり今が、その時だということです。

さて、昨今の新聞記事では、学校に対して厳しい論調です。その理由の1つは、「対応の拙さ」、これは後ほどまたお話をしますが、ちょっとしたことから始まります。2つ目が「生徒指導の課題」、これは本質であり、我々も少し考えてみないといけません。実は、問題なのは“学校風土”なのかもしれません。私たちは学校という中で仕事をしてきました。そうすると、どうしても一般と私たちの間に、何らかの齟齬が生まれることがあります。この辺りに一番大きな問題があるのではないかと思うのです。

では、実際はどうなのか、今日はここから入ります。では、今の社会の課題は何でしょうか。まさに間違った情報、デマとか噂など、SNSの時代の課題でございます。皆さんもどこまで信じるのか、政府の問題、最近の色々な噂、国会議員の不倫の問題、週刊誌ネタなど、正直もう何がなんだか分からないというのが正直なところでしょう。どれが本当でどれが嘘で、どれが噂なのかということも全く分かりません。そして何か起きたときに、どうしていいのか分からないという現実です。皆さんもそうですよね。もし皆さんの学校で不幸な事件が起きたときは、誰がどうするのかということが決められていても、実際はそうはいきません。なぜかという、本当に分からないからです。

そして、事件が起きて、人のことだと思い、自分のこととして考えないのです。先ほど申しましたように例えば、広島で起きた事件、取手で起きた事件、仙台で起きた事件は、自分には関係ないように見えますよね。でもこれがもし鳴門で起きたら、そうはいかないのです。事件は、いつでもどこでも起きるのです。教員自身が被害者・加害者になることもあり得るのですから、どうしても自分事としては考えないのです。

少し考えてみましょう。オルポートはパーソナリティの研究者であり、若い時にフロイトと面識がありました。彼は、フロイトから「あなたの中に偏見があるでしょう。」と言われ、無意識についての話を聞きました。その時に、オルポートがムカッとして、「絶対にフロイトと違う研究をしてやる。」ということで、いわゆる偏見とか社会心理学の研究をされたそうです。

彼は、1枚の紙（電車の中の風景）を、ある人に見せて、「20項目ぐらい、あなたはここから拾い出してBさんに伝えてください」という実験をしました。それを聞いたBさんは次にCさんに、何も見ずに20項目程度の情報を伝えました。つまり伝言ゲームの実験です。これは非常に有名なオルポートの実験（1945年頃）です。

さあ最後にどうなったのでしょうか。皆さんも、伝言ゲームをしていると、どうなるかお分かりですね。当然、内容は変わってきます。実は昨日、本学で開催された免許更新講習で、このオルポートの実験を受講者にやってもらいました。学校の先生方なので、一般の方より正確に伝えていたのですが、いつの間にか、この絵が森林の中を走っている電車に変わったり、あるいはこの中の乗客の人数が変わったりと、どんどん変化していきます。

実は、デマあるいは噂というのは、だいたいこういうものです。これは3つに集約されると思います。1つ目は「平均化」です。省略をされていくのです。そして「誇張化」です。何か強調されていくのです。3つ目に「同化」です。先入観で変わってくるのです。もし、徳島の人にこの絵を見せても、最初は電車であっても、徳島には電車がありませんから、いつの間にか汽車に変わっていくの

です。町の中に走っているものが、いつの間にか森林の中で走っている。こう変わっていくのです。それは先入観、ある意味ではその人の持っている知恵や経験によって変わっていくのです。これが人間の良さでもありますが、怖さ、恐ろしさにもつながっていくことがあり、困った形でデマや噂となるのです。

さて、オルポートは、単なる心理学の実験をした訳ではありません。実は「電車の中で黒人を脅している白人がいる。その周囲に傍観者がいる。」という絵（電車の中で黒人を脅している白人の絵）ですが、いつの間にか、白人が黒人に襲われているというように変わっていくのです。アメリカ社会の現実についても、実験・実証しようとしたのですね。

我々が子どもたちを見るとき、あるいは子どもが先生や友達を見るときに、いつの間にか、こういう同化とか、誇張とか、平均化とかという心理状態になっていることを、私たちも理解しなければいけません。私が中学校教員だった頃、「ツッパリ」という、校内暴力が主流の時代でした。その頃は、「あいつは問題を起こす。」という先入観から、校内暴力が起きたこともあります。誤解をした教師の言動によって、校内暴力が発生するということがあったのです。私も誤解したことがありました。ですから私たちは、ここは十分に意識をしておかないと、痛い目に遭うのです。もし皆さん興味があるならば、インターネットで「オルポート」で画像が取れますから、授業に使おうと思えば使えます。

もう1つ、「バートレット」です。これも有名な実験です。バートレットが、イギリスで行った実験ですが、ある絵（フクロウの絵）を10秒間だけ見せます。見た人はこの絵を描きます。そして次の人に再び10秒間だけ見せて、送っていきます。最後にどうなるのか。これも免許更新講習で行いました。最初この絵を見た時に「これはどう見えますか?」と言いますと、「何か鳥のような、そんなイメージです。フクロウですか?」、「あっお分かりですね、フクロウです。」と。この絵はフクロウを簡素化したものですが、繰り返すたび、どんどん変わっていくのです。フクロウのこの絵、最後に何になったと思いますか? 最後に別のものになっていったのです。皆さんにとって、フクロウのイメージが非常に少ないですね。それでも日本人は、フクロウのイメージは少しはあります。しかし、イギリス人はフクロウには全く馴染みがないんです。馴染みがないから、このフクロウの絵が、いつの間にか猫の絵に変わっていったのです。

こうした行為は、自分のスキーマ（思考と記憶の枠）で、見て考えるからです。このスキーマに合わせて認識をしますから、人の記憶は事実の再現ではなく、スキーマの再現だったのです。だからこそ、子どもたちに勉強をさせなければいけない。本を読ませなければいけないし、体験させなければいけないと思います。今私が、この話をしているのが、いじめとどんな関わりがあるのか不可思議ですよ。実はこれがいじめ対応にとって大事なだけではなくて、子どもたち自身が持つレジリエンス（回復力）を作っていくのに大きな力になっていくのです。

ではもう1つ、今度は動画です。今から白いシャツの人が何回パスをするか数えましょう。パスをする回数です。これは、ダニエル・シモンズの有名な実験です。（映像を見せる）いかがでしたか。16回でしたね。16と分かった人はたいしたものですが、途中でゴリラが出てきたのが分かりましたか。もしかすると、ゴリラが見えなかったかもしれません。これが“インビジブル・ゴリラ”，つまり人は錯覚するのです。ゴリラがいた?見なかった?「いた」という方もいれば、「いなかった」という方もいます。「いじめがあった?」、「なかった?」、いわゆる思い込みの怖さ、そして見えない自分を知ることが重要です。先ほどの画像も、クリック1つでYouTubeから落とせます。「invisible gorilla」とか、あるいは「ダニエル・シモンズ」とかで検索をすると、すぐにダウンロードできます。

その上で資料に戻りましょう。取手市教委管内で中学生の自殺があり、その原因として、いじめが

浮かび上がりました。調査の過程で、いじめがあったかなかったで、混迷に至りました。取手市の教育長さんは、しっかりとした教育長さんですが、現場の校長先生から教育長さんになったことから、意外な落とし穴に落ち込んだといえるでしょう。どういうことなのか。ここが経験での判断、先入観の怖さがあります。これは経験の怖さですが、過去に判断できたことも、今を判断できないことがあり得るのです。

現在の生徒指導は、以前より安定しているといえますが、SNSなど、見えないところで様々な事件が起きています。もっと言えば過去は、中学校2年あたりが難しく、校内暴力というのが、生徒指導の一番の課題でしたが、今は違うようです。全国の学校を回っても、一番中学校で難しいのは中1だと言う教師は少なくありません。中1に学級崩壊を起こしているようです。例えば、中1に入ってきて3ヶ月後ぐらいに突然、学級が制御不能になる。こんな中学校が数多くあります。校内暴力などの事件を起こしている訳でもなければ、問題もないのですが、気が付けば制御不能な状態になり、そして学校がガタつき始め、保護者が揉めて、大きないじめ事件に発展していくのです。

こんな例もあります。小学校の場合は、小3・小4頃で崩れると、高学年で制御不能になってくることがあります。ところが、たまたま小3・小4に若い先生、あるいは年配でだいぶお疲れになった先生が担任をしていたとしたら、その先生の責任のような方向に変化していきます。そうすると、ある程度指導力がある先生が頑張らなきゃいけないと思い、頑張りすぎて、気が付けばその先生を中心にトラブルを起こすことがあります。学校がまとまらず、そこでの指導に対して、噂とか厳しい問題に変質していくことがあるのです。こういう現実を考えると、私たちは今こそ対応しなければいけないと考える時でしょうね。今、徳島県内は落ち着いていると思います。そういうときにやらなければいけないことがあるのです。

さて、先ほどの取手市の教育長さんが、この教員経験が仇となって、自殺の要因がいじめであると判断できないと、保護者に伝えてしまいました。ここに大きなつまずきがあったのです。平成25年にいじめの法律が出来た際に、いじめの定義が問題になりました。ところが、教育長さんはいじめの定義を、過去の経験から判断したようです。今回、義家先生や坪田先生がおいでになっていたら、たぶんこのことをお話しになると思います。なぜかと言いますと、義家先生もそうですし、特に坪田課長はこの法律を作る時に尽力された方なのです。この議員立法の中には、いじめの定義がきちんと書かれていますが、それは現場にとって極めて厳しい定義です。ある意味、教員に対して、「いじめ対応をちゃんとやれ！」ということが盛り込まれているのです。教員に任せられないから、国家権力があなた方を縛るよということを言っているものだと、あえて理解してください。つまり、パターンリズムですね。もしここに森田先生がいたら、講演でしっかりとこの点を扱われるでしょう。こうした流れは、私たちの努力が足りなかったというだけではなく、私たちが一生懸命やっていたのに、効果が出なかったからこそ示されたものです。

だから皆さん、「もう愛とロマンだけで語るのはやめましょう、理性的に対応しましょう。」と、訴えるのです。このことを一番おっしゃられているのが、大阪大学の小野田正利先生です。“いちゃもん学”での保護者対応がこれです。数年前には、鳴教大で集中講義をお願いしたんです。

昨年12月、文部科学省から突然のお電話がありました。「12月24日に一橋講堂でいじめの勉強会をやりましょう。全国の附属の先生方を一堂に集めますから、阪根先生、来てもらえませんか。」と言われました。つくばの中央研修では、いじめ関係の講師をしたり、学芸大学附属のいじめ問題のための校内研修に参画をしたりしていた経緯もありましたので、私に声を掛けたんだろうと思いました。

ただ、12月のこの時期は集中講義期間中ですので、あまり行きたくはなかったのですが、私どもは

国立大学法人でございますので、無下に断る訳にもいかないと思い、「参りましょう」とお答えしました。行ってみて、来ている人たちのモチベーションは高くありませんでした。皆さんも夏のこの時期の研修でのモチベーションはどうでしょうか。休業中は難しいですね。特に「12月24日に東京に集まれ！」なら、モチベーションが上がる訳がありません。私は、大変なところに来てしまったなと思いました。けれども、本日ここに来られる予定だった坪田課長様が、この日、ある事例を講演で持ち出されたのです。これに驚くだけでなく、真意がつかめたのです。それは、「Aさんが同じクラスのBさんに頭をいきなり叩かれた。Aさんは泣きながら担任のところへ駆け寄り、Bさんに叩かれたと訴えた。担任がBさんに問いただしたところ、Aさんを叩いたことを認めたため、厳しく注意をした。AさんがBさんに叩かれたのは、後にも先にもこの日だけである。」という事例です。

どこにでもある話ですね。私は中学校の教員をしていましたから、これをいじめと言いたいのだろうと、だいたい察しがつきましたが、これをいじめと言っていたら、毎日が大変だとマイナスに考えてしまいます。もちろん、研修参加者は異論を感じていました。しかし坪田課長は続けます。もう一つの事例を出してこられたのです。「Aさんが算数の問題を一生懸命に考えていたところ、隣の席の算数が得意なBさんは解き方と答えを教えてあげた。Aさんはあと一息で正解にたどり着くところであり、答えを聞いた途端、泣き出してしまった。このことでBさんは困惑してしまった。」という事例です。こうなると、「何これ？これって、いじめ？」と思われるでしょう。

さあ皆さん、ここからなんです。今日来られた一番大きな意義はここにあるのです。法律ができたら、必ずそこには「構成要件」があります。PKOの南スーダン日報問題でも、構成要件の中に「戦闘状態」というのがありました。これが法律では、PKO撤退の条件です。つまり、法律には必ず構成要件があるのです。これをきっちりとおさえてみると、いじめ防止対策推進法という「いじめの定義」が見えてきます。

まず対象は、「児童生徒」です。この法律は幼稚園・保育所は対象ではなく、大学も違います。幼稚園・保育所になると、もっと言えば虐待の世界になるでしょう。大学に来ると暴行・傷害の世界になるでしょう。基本的には暴行・傷害も、すべてに関わってきますが、少なくとも、この法律は「児童生徒」という概念ではありません。要は、小・中・高・特別支援に限定をした法律だということが、これで分かるでしょう。

2番目は、「一定の人的関係」です。“人的”というのはある意味、曖昧語ですが、大きく網をかけるときに使う言葉です。この“的”に“な”が付くと、もっと曖昧にできます。「総合的な学習の時間」，“な”が付いているでしょう。「総合学習」から「総合的学習」，“総合的な学習”と色々と変わってきたでしょう。この「人的関係」、例えば学級、学校、塾、スポーツ少年団、クラブ活動、つまりそこで人間関係があるという意味です。学校はこれに入りますね。

3番目は、「心理的・物理的な影響」です。心理的影響というのは暴言とか、あるいは仲間外れですね。物理的影響は有形力の行使といって、いわゆる暴力とかが該当します。教員の体罰も有形力の行使です。ですから、何らかの影響を与えたということなのです。

そして、最後に「苦痛を感じている」という点です、これはお分かりですね。この4つの要件で先ほどの例を見直してみてください。4つの要件が全て入っているのです。これを文科省は言いたいがために、12月24日に全国の附属の関係者を集めたんです。取手市の教育長さんはこのことを学んでいなかった訳ではなかったのですが、法律上のいじめと今までの社会通念、いわゆる経験との齟齬がどうしても埋まらなかったのです。

だから皆さんも、ここで過去のイメージは捨てて、いじめを考えてください。「じゃあ何でもいじ

めじゃないか」と思われますね。そうなのです。これらは、法律上は全ていじめなのです。これを意識していかなければいけないのです。

ですから、いじめかどうか分からないと感じても、「これは法律上はいじめに該当しますね。ただ社会通念上のいじめとしてはこれからしっかり調べさせていただきます」とか、「ともかくいじめとして対応します」と対応すべきでしょう。4要件をしっかりと頭に入れていて該当する必要があるのです。

ところが、社会通念的なものしか頭の中になければ、「ちょっとお母さん、待ってください。これをいじめというのは如何なものか。」と答えてしまいがちです。ここなんです。ここに私たちには落とし穴があるんだということを、文科省の方は伝えたいがために、わざわざ東京まで多くの先生方を呼んだのです。私は「そうか、この役目で来たのか」と思いました。

さて、文科省担当者から、「先生、できたら500人ぐらいの会場で演習をしてくれませんか」と要望されました。それは無理だと思いましたが、ある手法を取り入れました。全ての先生方に3枚の色紙を配ってもらうことにしたのです。最低A4以上の厚めの画用紙を3色（赤、青、黄）です。そこで事例を取り扱い、色紙で回答を促しました。

まずは、いじめの教師の対応位置などの演習です。私は、現場教師時代、様々な失敗と間違いを繰り返しながら学びました。その問題としたのです。ここでは、赤側（最もいじめられっ子側）に寄りそう以外にないんです。黄色や青（やや中央側）はどうなのかというと、子どもたち自身がいじめられる側にも問題があると間違った認識をさせてしまうのです。いわゆる「いじめられっ子に非はなし」ということを徹底していただきたいのです。

もう1つはこれです。傍観者がどうあるべきかという設問です。皆さんはどう思いますか。傍観者は卑怯だという言い方もありますし、傍観者はいじめっ子だということもあります。しかし、傍観者は悩んでいるということに気付いてくると、対応が変わってきます。傍観者だって悩んでいるんです。このように、傍観者も悩んでいるんだということを我々はしっかりと認識をして、その上で子どもたちに対応することが大切です。だから「お前たちは卑怯だ。」とか、「お前たちはいじめっ子だ。」なんて、第三者的に指導しても効果はないし、教員は責任を放棄しているといっても過言ではないのです。私自身痛いほど感じたことです。子どもたちに言われました。「先生が一番卑怯だ。」と。そこで、この設問の良解は黄色なのです。つまり、児童会・生徒会活動を大切にしていきたいという根拠です。

そうした中で、岩手でいじめが起きました。岩手で起きたいじめ、あの法律が制定された後に自殺があったのです。残念ですね。でもこの自殺は学校の先生が「明日からの研修、楽しみましょうね」という赤ペンを入れたことがマスコミの問題になりました。私たちは日記に色んな文章があっても、別のことを書くこともあります。マスコミから取り上げられるなんて、我々にとっては心外です。

だけど、如何せん「死にたい」、「死ぬ」という内容を当て字を書いた部分があることを見逃してしまったのか、考えなかったのか、ここにすべての失敗があるのです。私が学年主任や生徒指導主事であった時、学校が荒れていました。同じようなことがありました。たまたまある担任の先生が私のところに日記を持ってきました。日記は、当然子どもと先生のキャッチボールですから、先生とのやりとりだけです。だけどそこに明らかにおかしい記述があったときは、情報を共有するということを決めていました。「主任、この子“死ぬ”と書いてあります。」と訴えてきたのです。「どれどれ、本当だ“死ぬ”と書いてあるね。でも当て字ですね。」

この当て字というのがポイントなんです。子どもたちは当て字が好きです。でも“死”という当て

字は、彼らが持っているスキーマから考えると2つか3つしかないんです。数字の“4”か、鳴門市の“市”か、“氏”か、これぐらいしか書きません。だいたい“市”か“氏”が多いんです。案の定、これも同じです。この当て字は子どもにとっては、知ってほしい、知ってほしくないという、アンバランスな独特の意識を持つ時かもしれません。そんな気持ちを子どもは持つべきです。

そこで、私たちは協議して、「帰りにちょっと寄ってください。」と依頼します。若い教員からは、「どうやって寄るんですか？」と聞きますから、「なんでもいいよ，“こんにちは”でも“こんばんは”でも」と。「そんなので寄るんですか?」,「うんそれでいいよ」,「最近どう?でもいいよ」,「でも先生,そんなことを言ったら,“何かあったんですか?”と保護者に言われます。」という教員同士の会話が続きました。

これでいいのです。保護者にとって。「何かあったんですか?」,「何が気になるんですか?ということになるのです。」子どもと向き合い時間をとってくれるのです。サインは絶対あるんだと思ってください。そのサインはどこにあるのか。私はこの先生が、もしそのサイン(当て字)が、学年団で共有できていたら結果は変わっていたと思うのです。

この事案ではいじめはたいしたことがないようでしたが、それが重なっていくと、とんでもないいじめに発展をしていったのです。大しいじめでなくても、そのときに教師がどう対応したのかによって、子どもたちの動きが変わるのです。

私は、この分岐点をぜひ意識をしてほしいと思っています。既に時代が変わってきた。小学生でも自殺はあります、もしかすると、幼稚園児にもそんな思いがあるかも知れません。そういう時代がきているんだという風に思っていたいただきたいのです。とにかく「親身」が一番のポイントになると思ってください。

今回、いじめ対応の基本方針が改定されました。東日本大震災の問題、LGBTの問題、障害の問題、この3つは今日的課題です。このLGBTは必ずいじめにつながってしまうと危惧しています。

もっと言えば、アメリカの銃乱射事件にも、性的ないやがらせやいじめと密接な関係をもっていることが多々あります。だからこそ我々はきちんと対応しなければいけないのです。ちなみにLGBTは左利きと同じ割合です。日本の人口で考えると四国ぐらいだと思ってください。それぐらいの認識を持つことです。3番目は、障害差別や特別支援の課題です。これは皆さん、だいたいお分かりになっていますよね。

そして、いじめの解消は最低3ヶ月を目安に、学校評価でもきっちりとアンケートというのが、基本方針の改訂のポイントです。

先生方にとって、長期休業明けは、要注意時期です。そこで、関西外国語大学の新井肇先生の資料を引用します。「気付く、関わる、つなぐ」です。自殺予防はここなのです。とにかく気付くために、日記は重要です。作文も重要です。落ち込んでいる姿というの、気になるときはお互い共有します。部活動の情報も重要です。

家出などの失踪を発見する手法ですが、子どもは必ずと言っていいほど、自分のことを心配しているかどうか、それを意識しています。だからこそ学校に必ず覗きに來ます。覗きに來た学校の電気が消えていたら辛いですよ。でも、そこまで先生が踏ん張ることよりも、先生方が心の灯台になればいいのです。心の関わりを伝達していくのが重要なのです。

今はSNSが伝達手段ですよ。SNSが中途半端な関わりの伝達なのか、本当に大切にしている伝達なのかを見極めてください。これはサインですから、皆さん意識しておいてください。「死にたい」というのは、ほのめかしているんです。自殺には、高い衝動性がありますから、サインは重要です。

そこで、「辛そうだね。」「それじゃあ悲しいよね。」「大変だね。」「とっても落ち込んでいるんだね。」「何かできることはないの?」「一緒に相談に行こうよ。」という風に対応してください。「死にたい」というのは、「死にたいほど辛いこと」です。

いじめはそう簡単にはなくなりません。そこで、我々は懸命にいじめの研究を行いました。なかなか通用せず、何が問題なのかと再検討すると、現場とマッチングをしていないことに気づいたのです。経験と法律とのマッチング、研究と実践とのマッチングがまずかったのです。また、自尊感情を高めることは、単に褒めれば良いだけではなくて、これは評価感情なんだということを認識していくことです。だからこそ、皆さんのレスポンス（子どもへの反応）が重要になると思ってください。評価し信頼ということです。

とはいえ、ネットの問題はどうしようもありません。そこでネットいじめについて少し調査をしました。やはり多くの先生方がネットに関心を持っておられる。もっと言えば関心があっても、対応手法が見えないということが分かりました。そこで2014年に国際フォーラムを本学で開催しました。登壇されたアリゾナ大学のラッセル先生は、問題はアノニマス、いわゆる匿名性だと指摘しました。アノニマスだから、攻撃性が強くなるのです。そして何よりも多くの観衆を従え、延々とそこにエビデンスが残っていく。だから「葬式ごっこ」を再現しています。だからこそ残酷なのです。

そこで、SNSでのいじめに対応する方法は、まず社会性の育成を考える授業。これは幼稚園・保育所では、交流とか社会性を育成する体験です。小学校・中学校ではもっと具体的に指導します。例えば、ネットの匿名性をしっかり教えることです。犯罪になれば、匿名性はありません。教師が「トラブルったら相談に来い」と言えば、一気にネット関係のいじめは減少していきます。また、証拠さえ提示してくれれば。社会的な制裁があるんだということをしっかりと認識をさせることです。私どもの大学院では、こういう冊子を開発しました。何通りか作ってやりましたし、色んな手法を取りました。

最後になりますが、坪田課長が今日ここで講演をしたら、あるいは義家先生がここで講演をしたら、間違いなく最後にこのプレゼンが出てくると思います。それは、いじめの発生とは申告か発見からスタートします。いじめが発生した場合、その時は日常業務の優先順位はNo1ということです。残念ながら、毎年いじめで何人もの子どもたちが自らの命を絶っています。としたら私たちは放置する訳にはいかないのです。皆さんのお子さん、いじめに悩まれた経験があるかも知れません。どう解決していくのか。親御さんにとっても最優先事項です。

いじめ問題も含め、どうぞ大学を活用していただければありがたいと思っております。もし質問があれば今ここで答えますし、なければまた最後のところでお話したいと思っております。今日は代役の代役で申し訳ございませんでした。以上で終了させていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

総合司会（小坂）

阪根先生、どうもありがとうございました。ここで質疑応答の時間を取りたいと思います。最初にサテライト会場の美馬と阿南会場から受けたいと思います。いかがでしょうか。はい、美馬の方ですね。お願いします。

（美馬会場）

それでは、1点だけお願いします。美馬会場です。先ほど先生のお話の中で、基本方針改定案のポ

イントの資料がありました。その中で「いじめが解消している状態の判断」というのがありますが、これは「面接をして解消されているかを判断する」とあるのですけれども、この面接も担任だけではなくて、複数で対応することになるとと思いますが、この面接を行う上での留意点や組織的に学校で対応していく上での留意点について教えていただけたらと思います。よろしくお願いします。

阪 根 健 二 (鳴門教育大学 地域連携センター所長)

はい。まずここで重要なことは、いじめが解消したということを教員自身の思い込みで対応しないことが重要になります。そのために、できるだけいじめに対してきちんと対応していける教師の思いと同時に、子ども自身の「今はどうか」という思いをきちんとお互いがリレーションできないといけません。

そこで、面接は子どもたちの本当の思いが聞けるような雰囲気を作っていただきたい。難しいと思いますよ。でも本人が「解消した」と言えば、「はい解消した」とは思わないことです。本人が解消しても、「わかった、ちょっとしばらく様子を見ようね。」ということを繰り返してください。それがポイントになります。それから3ヶ月ぐらいたったら、個人面談だけではなくて複数の先生方の情報を取ったりして下さい。とにかく「思い込まない」ということがポイントになろうかと思います。よろしいでしょうか。

(美馬会場)

はい、ありがとうございます。

総合司会 (小坂)

それでは、この会場から質問をお受けしたいと思います。質問のある方は申し訳ありません、挙手をお願いいたします。マイクを持ってまいりますので、ちょっとお待ちいただけますか。恐れ入りますが、ご質問される前にご所属とお名前を仰っていただいでご質問ください。

(鳴門会場)

貴重なお話ありがとうございます。1つ、ご助言をいただけたらと思うことがありまして、手を挙げさせていただきました。

それは、まず今日の資料の中の5ページの中ほどに、今日本来ならば詳しい解説があろうと言われた資料の中の1番に、いじめの捉え方に共通する基本的要素、1. 当事者の主観的世界における被害性の存在ということがあります。いじめというのは被害者の主観を要件とすると言われておりまして、ですから“言ったもの勝ち”のようなところも考えられます。

特に低学年の場合ですと、先生への依存度というのが凄く大きいですよ。そういった中でちょっとしたことを訴えてくる。ところがそれが正しい場合もあるし、言っているうちに何かそうじゃないんだけれども、それが本当のように思い込んでしまって、それを訴えてくるということもあります。先生はそれを調べても、「どうもそうじゃないみたいですよ」と言っても親御さんは納得はされないこともあります。

そうすると被害の子ども・保護者と、加害と言われている子ども・保護者との間に立つ教員というのは、とても苦勞をする訳です。そういった時に、年端のいかない子どもたちが、事実として思い込むようなこともあると思うんですけれども、そういった辺りをうまく解決する方法といますか、そ

ういった辺りを教えていただけたらと思うのですが、よろしくお願いします。

阪根 健二（鳴門教育大学 地域連携センター所長）

主観的世界の中の被害者の存在があることが、いじめなんですね。これは主観性ですから、ある種、安心の世界、許容の世界と同じなんです。

私たちはよく「安心・安全」という言葉を使います。安全はある程度、客観性の担保がありますが、安心は主観性の問題、いわゆる許容の世界なんです。ですから許容できる親と、許容できない親がいる訳です。子どももそうです。許容できない子どもは、どんなことでも「いじめられた」と言った瞬間に、いじめになる訳です、そこが問題かも知れません。

そこで今回、法律であえて網をかけた理由はここです。いじめの定義が個々に違いがあります。今言われたように、何を言ってもいじめと言う人もいれば、いや、違うという場合もあります。そこで、こうなったら法律で網をかけようというのが、この議員立法だったのです。いじめと言うなら、そこは子どもは認識をして学校では処理をする。保護者の中で加害と被害がお互いに対立をする。そのときには「法律上はこういうこともいじめです」ということで対応していく。これしかないのです。

今、自殺が起きると殆どがいじめ自殺に変わります。なぜかというとなぜ人間ですから7割～8割の子どもたちは、どこかで少しでもいじめられた経験があります。そうしたら調べあげれば、一度でもあればいじめ自殺に変わります。それは我々は否定できません。ですから教員が良いとか悪いではなくて、いじめは日常にある問題、そのものを法律として網をかけた中に入っていますよということを、きちんと説明せざるを得ないと思います。

（鳴門会場）

いじめ防止のご紹介いただいた法律の中で、「当該学校の複数の教職員によって、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者の協力を得つつ」ということで、学校と色々な関係機関がすぐ協力してくれるような雰囲気とするんですけども、よく読んでいきますと「特段の事情のない限り学校における委員会組織の対応に拠ることが想定される」、つまり特別なことがない限りは学校で対応しなさいという風な文言ですよ。そうすると、先ほども申し上げたように、まずいじめの事実確認に関わる先生方は大変その事実関係を調べるのに労力を使いますし、そして被害者も加害者も同じ可愛い教え子であります。そういった仲たがいになって、謝罪の方もしなければいけないのです。

教員の多忙化とか、そういったことの解消に向けて色々話題になっておりますけれども、こういった辺りで、第10条のところにも、「その他必要な措置を講ずるようとするものとする」というのがありますので、できましたらちょっとした場合にも、第三者の判断が得られるような、そういった措置というのがあればありがたいかなと思います。そういった辺りはどうでしょうか。

阪根 健二（鳴門教育大学 地域連携センター所長）

第三者の意見というのは非常に重要なんです。例が少し違うのですが、体罰が話題になった時に、徳島県では、その判断に第三者が対応していくという方法をとりました。これは非常に重要なんですね。

これからの学校なのですが、ちょっと難しいかも知りませんが、必要なのはコミュニティスクール、あるいはコミュニティ的なスクールです。そこで担当する方は、コミュニティスクールでは非常勤職員として扱われますから、守秘義務を有します。そういう方の支援を得ることも一つの方

策です。チーム学校を含めたものを、どんどん取り入れていくというのが、これからの時代でしょう。

いじめ問題は、残念ながらこれからも増えてきます。今先生がおっしゃったように、学校だけでは解決は難しいというのが事実です。そこで、第三者機関をどう使っていくのか。その1つの手法です。鳴門市でも、いじめ対策の委員会があります。私も委員の一人ですから、いつでも相談に乗りますし、また市教委を通していただければ、いつでも入っていくことができますから、アドバイザー的に対応できるのではないかと考えています。どうぞ第三者を使いながら一緒にやっていくような、そんな動きになればと考えております。

(鳴門会場)

どうもありがとうございます。

総合司会 (小坂)

まだまだ質問されたい方がおられるかと思いますが、誠に申し訳ございません。以上をもちまして阪根先生のご講演を終わらせていただきたいと思います。(拍手)

それでは、ここで休憩を取りたいと思います。11時10分より、山下一夫学長による講演を始めさせていただきます。11時10分までにご着席をお願いいたします。

《休 憩》…… (約16分間)

総合司会 (小坂)

それでは時間がまいりましたので、次の講演を始めさせていただきます。講演は本学学長、山下一夫が「子どもの心と大人の知恵」という演題で講演いたします。それではよろしく願いいたします。

【講演】「子どもの心と大人の知恵」

講 師 鳴門教育大学 学長

山 下 一 夫

山 下 一 夫 (鳴門教育大学 学長)

皆さん、改めましてこんにちは。今日は時間も限られていますので、まず何より、森田先生、坪田課長が来られたら語られるであろうという話をしたいと思います。それから、いじめに関連して教師の感受性やデリカシーについて話すことができたらと思っています。

しかし、その前に、この「鳴教大教育・文化フォーラム」に関連して少し述べたいと思います。本学と徳島県の各教育委員会・学校は協力をして、その時々々の教育界のテーマを取り上げ、講演・シンポジウム等を行ってきました。その第1回はいつかという平成7年(1995年)、鳴門市文化会館で開催しました。今から20年以上前のことです。

実はその時のテーマが何かというと、「いじめを教師はどう考えるか」、まさに第1回目からいじめについてこの文化フォーラムを行ってきたということです。その時の学長は野地潤家先生、シンポジウムの司会が田中雄三教授、前学長です。そしてシンポジストが青山学院大の宇井治郎先生、そして

日本女子大の清永賢二先生，鴨島町の小学校で教鞭を取られていた上田正純先生，現在NIEでご活躍されています。そして私です。当時，助教授でして，非常に懐かしい思いがいたします。

その記録を読むと，やはり私は『ドラえもん』を取り上げて，のび太のクラス担任はデリカシーに欠けると，当時から批判しているんですね。今日はこれ以上取り上げませんが，資料（本誌 pp.21－28）の『ドラえもんといじめ』を読んでいただければ幸いです。

20年以上経過して，いじめ問題が解決されたかという点，悲しいことに全くそうではありません。いじめによる悲しい事案というのは，今も起こっています。ただ，何も変わらないのかという点ではなくて，国を挙げて社会総ぐるみでいじめ問題に取り組むようになってきた。これは大きな流れではないかと思っています。

この社会総ぐるみの一つとして，平成25年の「いじめ防止対策推進法」「いじめ防止等のための基本的な方針」を受け，平成27年4月に鳴門教育大が取りまとめ役となって，宮城教育大，上越教育大，福岡教育大の4大学が連携して「BPプロジェクト」を立ち上げました。そして，その年の8月に徳島市で第1回の大会を開催しまして，その大会の講演者がまさに坪田課長，森田先生，阪根教授です。今回と同様，やはり370人あまり，多数の参加者を数え，皆さんの中にも参加された方がおられるのではないのでしょうか。何人か手を挙げていただいて，ありがとうございます。

その大会で，森田先生が「いじめ防止対策推進法制定3年目を迎えて今改めて問い直すべきこと」と題されて話された内容をまとめたのが，本日の資料（本誌 pp.29－32）『BPリーフレット No.1（2016年）』です。これはぜひ読んでいただければと思います。これを読むだけで今日来た甲斐があるのではないかと，決して大げさな物言いではなく私の本音です。

さて本題に入りまして，平成29年3月の「いじめ防止基本方針の改定」と「いじめの重大事態の調査に対するガイドライン」について，私なりに考えたポイントを8つ取り上げます。ただし，阪根教授と重なり合う所は，省略したり簡単に述べることにいたします。

まず1番目は，いじめの「該当範囲の拡大」，いじめと疑われるもの全てに対応していきましょうということです。先ほど阪根先生も触れられたように，社会通念上のいじめと法律上のいじめにギャップがあるということです。

改定前は，「けんかは除く」とあったのが，今回それを排除して，いじめであるかどうかを判断するより前に，いじめと疑われるもの全てに対応しましょう，と大きく変わったということです。これは先ほど八田先生が質問されましたように，教育者としては非常に戸惑うところです。そのとき阪根先生が言われたように逆に法律を利用して，いじめかどうかというよりも，「法律ではいじめに該当するかもしれません。だから関わっていきましょう」と，このような態度が今必要になってきているんだということです。

感受性という観点から言いますと，繰り返しになりますが「のび太の担任の先生は，あれでいいのだろうか」と言うことです。ジャイアンとのび太の関係を見て，何も注意しない，何も感じないというのは如何なものか。少なくとも，いじめかどうかはともかくとして，二人の関係は問題がある，「あれっ？」と思わなければいけないと思いますね。

そして，同僚の教師と「何か，のび太くんと剛くんの関係が気になるんだけど，どう思う？」と話し合うことが，今求められているということです。ジャイアンとのび太の関係がいじめであるかどうかを判断するより前に，いじめと疑われるもの全てに対応しなさいと。ここが大きく変わったことです。

2番目は「学校のいじめ防止基本方針」を作るようにということです。しかし、大事なことは、作っただけではダメで、いかに学校の本気度を示し中身のあるものにするのか、これが非常に大事です。

イギリスでも、1990年代、いじめが大きな社会問題となりました。その時の解決策の1つとして、学校のいじめ防止基本方針をしっかりと立てて、そしてそれを子どもたち・保護者に、入学・新学年の最初の時にきちんと公表周知し、学年が終わりの時にはチェックをして、そしてまた新しい基本方針を子どもや保護者たちに公表する。まさにPDCAサイクルです。こういうようにイギリスで国を挙げて実行したことを、今、日本でやろうとしているのです。

教師間で共通理解をして、先生方全員が、子どもたち・保護者に、「うちの学校はこういう基本方針を立てました」ということを、きちんと言えるかどうかです。更にウェブページ上に分かりやすく掲示することも、現在では大切なことです。

3番目が「学校のいじめ防止対策組織」です。これに関して、森田先生は流石だなと思ったのは、この『BPリーフレット No.1』の「徹底した組織的対応と同僚性」というところを読んでいただければと思います。防止対策ということで、フォーマルな公の組織は作られるんですが、実際にその組織が有効に動くかどうかが大変なことです。

愛知県の大河内君の事件、1994年のことですが、非常に悲惨ないじめ事件が起きました。その事件の前から、愛知県ではいじめや不登校など生徒指導上の問題があったら事例検討会を開くようにという通達がありました。しかし、その学校では、全然開かれていなかったということです。つまり、フォーマルな組織だけではなくて、それを裏打ちするようなセミフォーマル、インフォーマルな教師の人間関係というのが非常に重要なんだということです。

それは何かというと、担任を一人ぼっちにさせないことでもあります。大河内君の事件の時でも、担任は一所懸命に生徒指導や学級経営に取り組んでいるけれども、うまくいかない。周りの先生たちにSOSを発しても、周りが何ら、何らというのは言い過ぎでしょうが、サポートしない。担任は困って結局何をしたかということ、大学の恩師のところに行って、「クラスの非行グループのことで悩んでいる」と相談に行っていたそうです。一方、学校内では同僚や上司に十分に相談できてなかったそうです。

森田先生なら、次のように言われると思います。学校現場では教師は互いに協働、協力して働くということが非常によく言われるけれども、協働するためには「同僚性」が非常に大事である。同僚間の人間関係ができていなくて、「協働だ、協働だ」と言っても、それは絵に描いた餅になる、と。

実は鳴門市内のある小学校では、昔の話ですけれども、「マンデートーク」というのがあって、実際に参加されていた先生もこの聴衆の中におられますが、要は月曜日ごとに、放課後に教員がみんな集まって自由に話し合う会のことです。校長はお菓子をを用意して、聞き役になっていたそうです。1学年2クラスのそんなに大きな小学校ではありません。

インフォーマルな話し合いとフォーマルな会議の中間の、このような定期的なセミフォーマルなミーティングというのか、会議があるからこそ、実際何かあった時に協働してフォーマルないじめ防止対策組織が動くのです。このように同僚性と共働性を促進するような仕組みか何かを、各学校において考えられているのでしょうか。

私も何とか本学の附属学校で教師の話し合う会を開催したいと思い、とにかく私が学長でいるこれからの2年半、年10回、今年は5回、いじめに限らず生徒指導上の気になることならどのようなことでもOKであるから会を持つことを、半ば学長命令で、お願いしました。事例検討会と言っても構わないのですが、固苦しいものではなく、「何かのび太くんのことが気になるんだけど」とか、「スネ夫

くんも気になる」とか、そのようなことが話し合えるような会を、実験的にやってみてくれないかと提案しています。学長自ら出席すると言うことで、先生方とはとにかく忙しいのですが、月1回、1時間半、仕方ないなという気持ちかもしれませんが開催することにしました。これが上手くいくかどうか、いつかご報告したいと思います。私とすれば、何とか軌道に乗せようと意気込んでいます。そして、劇的に効果が現れるものではありませんが、必ずや教師の生徒指導力の向上に役立つと確信しています。

4番目は、今の同僚性とも関わってきますが、「情報共有」ということです。教員が一人でいじめの情報を抱え込むのではなくて、対策組織に報告するよにということ。ただし、報告するだけではなくて、実効性のある対策を講じるためには、結局、同僚性が前提となります。

5番目は、いじめの「解消要件」。これは阪根先生も取り上げられましたけれども、いじめが止んでから少なくとも3ヶ月を経過して、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないかチェックしましょうということ。す。

NHKのBSで、アメリカのいじめに関するドキュメント番組があり、いじめの被害者に焦点をあてていました。小学校で彼がいじめ・暴力にあった時、一人の先生が駆けつけ、暴力を止めさせ、その場で双方の話を聞き、そして「それじゃ仲直りしようね」と握手をさせて終わりです。しかし、その後はいじめは続きます。

アメリカの番組ですが、握手をして仲直りというのは、かつての日本の学校でもよく似たことがあったのではないのでしょうか。教師集団で情報共有をして、少なくとも3ヶ月間は、きちんと関わっていきましょうということ。す。

6番目は、阪根先生がこれも取り上げられましたけど、「発達障害、外国人の児童生徒、性同一性障害、大震災や原発事故避難者などに対して特段の配慮をする」ということです。これに付け加えると、転校生、特に方言が異なる転校生に対しても、配慮する必要があります。

7番目、「いじめ対応は日常業務の最優先事項」であるということ。これも阪根先生が言われましたけど、まさにポイント、これが一番です。「忙しいから」は免罪符になりません。とにかくいじめは最優先事項なんだという意識をきちんと持ってください。

私がスクールカウンセラーとして学校に行って思ったことは、学校の先生は本当に忙しい、ということ。その忙しい時に、なかなかいじめ問題にすぐに対応したり、子どもの話を聞くこと自体難しいかもしれません。仕事や他のことを気にしながら「ああそうか、ふーん」と子どもの話を表面熱心に聞く風を装っても、子どもは先生が本気でないと感じ取っています。

そうならないためにも、30分なら30分、せめて10分と時間を自分で決めて、「よし本気で聴こう、集中して聴こう」と思って聞いてほしいと思います。

私がよく言っていることですが、赤ちゃんが夜泣きした時の反応とよく似ています。夜泣きした時に、とにかく抱っこして「早く寝てくれないか、しんどいの、明日は仕事がハードなのに」と思っていたら、泣き止みません。

それに対して、根性を決めて「よし10分間、赤ちゃん、我が子と付き合おう」と思って、よしよししながら子守歌を歌ったり、「〇〇ちゃん、可愛いね」とか「〇〇ちゃん、好きだよ」とかささやいていると、だんだん泣き止んでくる。10分間だと決めておいたら、心に余裕が生まれ、集中できます。

ちなみに、その長い版がカウンセリングだとも言えます。私は普段、だいたい2倍速ぐらいでワァーッと喋って、ワァーッと動き回っているんですけども、カウンセリングの場面になると0.8倍速ぐらいになります。そこだけは50分、根性を入れて話を聞こうとしています。そして、そのとき

は時間がちょっとゆっくり流れているように思います。

つまり、繰り返しますが、忙しいときこそ時間を決めて、「よし本気で聴こう、集中して聴こう」と決意し、子どもや保護者の話を聞いて下さい。いじめだけではなくて色々な悩みを抱えている子どもたちからすると、「ああ先生が聞いてくれた」ということになります。そして次に「今日は忙しいから、ここまでだけど、明日また〇〇時に」とか、「〇〇曜日の〇〇時間、〇〇分間空けておくからお出で」とか、そういうような約束をして終われば良いのです。

8番目、最後です。「重大事案の調査は、『疑い』が生じた段階で開始する」のであって、事実関係が確定した段階で調査をするのでは遅いと言うことです。とにかく素早い対応です。

以上、森田先生、坪田課長が来られたら語られるであろうということを想像し、いじめ防止基本方針の改定のポイントを取り上げました。次に、いじめに関連して教師の感受性やデリカシーの問題について話したいと思います。それは、いじめは子ども同士で起こっているだけではなくて、教師自身が思いもよらず子どもを傷つけることがあるということです。

まず、私の失敗談から話します。大学の助手のとき、ある大学院生が大きなミスをして、ショックを受けて落ち込むわけです。私は「大丈夫、大丈夫、元気を出して」とか言って励まし、その院生も「ありがとうございます」と少し元気を取り戻したように見えたんです。しかし、彼はいつも落ち込んでいるので、「元気出せよ」「心配しているぞ」と声かけをしていました。

ひと月、ふた月ぐらいして、彼が意を決して言うには、「はじめ山下さんに、元気だしてとか大丈夫かとか声をかけられると、非常にうれしかった。しかし、1週間に1回、顔を合わせるたびに声をかけられると、段々気が重くなってきて、何かイライラしてきます。自分としては元気を出そうと思うけれど、できないんだから。何とか大学に来るだけでも精一杯なのに、そういうふうにならなくて、腹が立ちます」と。

非常に反省しましたね。私は、学生思いの良い人。しかし、院生にすれば、そうしようと思ってもできないことを、いつも言われると言うことは、非常に辛いことなんですね。自分で気づかずに、自分は良い人になって、そして相手を傷つけていることがあるということです。

実は、先生方の中にも、不登校の子どもに意外とやっている恐れがあります。たまに会う、不登校の子どもに対して、「〇〇君元気出してね、学校で待ってるよ」と。しかし、その子どもにすれば、会うたびにそのように言われると、「元気が出ないから学校に行けないんだ」とか、「この先生、うるさいな」になってしまう。

もちろん、励ましたり、声かけが悪いのではありませんし、してはならないと言うことではありません。大事なのは、子どもの気持ちにより添い、いかにうまく登校刺激をするかと言うことです。場合によれば、子どもと目が合った瞬間、無言で軽くうなずき微笑むことが、そのときの一番の登校刺激であり、それ以上のことは余計なときもあります。まさに、子どもへの思いやりや心遣い、つまりデリカシーが大切です。

森田先生がよく言われることですが、悪意があっても悪がいじめをするだけではなく、善がいじめになることもある、ということです。先ほど阪根先生が話された事例2ですよね。隣の子に良かれと思って答えを教えたあげたら、隣の子がショックを受けたということもあるのです。

少なくとも、教師や親は、子どもができないことを、何度も何度も繰り返し指摘するのは、止めておくべきです。なぜ子どもができないかについて思い巡らせ、子どもの気持ちに添って手立てを考え、焦らず暖かくて長い目で子どもを見守ってあげてほしいと思います。

それから次に、良き聞き手について話したいと思います。阪根先生から良き聞き手についての話があり、まさにその通りと意を強くしましたが、良き聞き手になるためにデリカシーを磨くには、訓練が要るんです。人の話を聞くことなんか簡単で、誰でもできると思っている方もおられるでしょうが、決してそうではありません。実際、大学院で自分が生徒と話しているという設定でロールプレイをして、それをビデオを見て自分の対応の仕方をチェックすると、ショックを受ける方がほとんどです。

良き聞き手は、何が違うかという、うなづきが上手です。カウンセリングの第一歩として、うなづきも含め人の話を聞き感情を受け入れることを、英語で“simple acceptance”といますが、それを翻訳するとき「簡単な受容」と訳してしまったんですね。simpleはeasyではないのに、「単純」を「簡単」と訳してしまったから、人の話を聞いて受容することを非常にeasyなことと誤解している人が多くいます。

そこで、生徒指導や教育相談、カウンセリングや心理臨床のトレーニングで私が学生達に必ず言うのが、相手の心臓に自分の心臓を重ね合わせるようにイメージして話を聞くようにということです。そうすると何か心臓がドキドキしてくる訳ですね。そして心臓がドキドキしていると、「へえー」とか、「はあー」とか、「なるほど」、「へえーそうなんですか」などなど。そのような呟きが出てくる。これが大事なんです。

頭だけで「うん、なるほど、そうなんだね」とか、心がこもらずに言っていたら、すぐに相手に口先だけだとわかってしまいます。例えば、夫婦関係を実験台にすると、奥さん、あるいは旦那さんを怒らせようと思ったら、心を込めずに「うん、なるほど」とか、「あなたはそう思っているんだね」とか言っていると、夫婦関係が悪くなります。一方、心を込めて「へえーあなた、そう思っていたの」とか、「あんなるほど、分かるわかる」とか言うのは、まるで違います。それは心臓と心臓を重ね合わせているのか、離れているのかというのは、相手に伝わるということです。

時間も迫ってきましたので、あと一つ話をして、最後にしたいと思います。どのようなことかという、病気やケガをしたときが優しくできるチャンスなんだと。逆に、そのときにキツイことを言うと、すごく相手は傷つくということです。

私がよくだす例ですが、バイクを乗り回している中学生が交通事故を起こし骨折して入院したので、見舞いに行ったときにどう言うかです。

その時に一番マズイのは、「天罰できめんや、お前、先生の言うこと聞かないからや」と言うと、その子はどう思うか。今は耐えているけれども「この足が治ったら、この担任をバイクで轢いてやろうか」ぐらい思う訳です。これは論外で、教師がいじめの加害者です。

しかし、先ほども言いましたが、教師が単なる「良い人」になってもダメなんです。「お父さんお母さんがどれだけ心配されているか、分かってる？もう、皆に心配掛けるようなことはしないように」と優しく諭すのも、問題があります。子どもにすれば、「また説教か。親が心配しているということよりも、僕のことを心配してよ」と思っています。

それでは、教師はどうするかというと、本音で「ああ心配したよ、大丈夫か」と言えば良いんです。それだけで十分なんです。1回目の見舞いは、それだけで帰ってきてても良いぐらいです。2回目からはちょっと指導を入れていこうとかか考えることになりますが、大事なことは常にその子どものことを本心で心配してるかです。そして、病気やケガをしたとき、教師の本心が伝わりやすいときです。

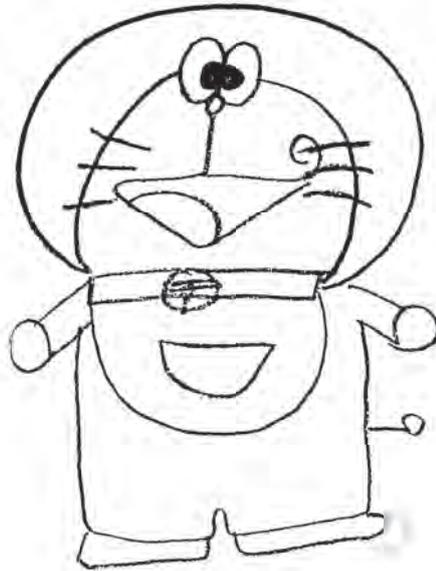
そこまで大きいことではなくても、例えば子どもが保健室から帰ってきたときに、どう言うかです。「またサボって」とか「何してんの、授業だから早く入りなさい」と言うのか、「大丈夫？ どうしたの？」と声掛けができるかどうか。全然違います。

時間もきましたので、これで終えたいと思います。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

ドラえもん と いじめ

皆さんがよく知っている、藤子・F・不二雄の『ドラえもん』を例に、子どもの心と教育について考えていきたいと思えます。

「藤子・F・不二雄」こと藤本弘さんは、1933年（昭和8年）に生まれ1996年（平成8年）に亡くなりました。『ドラえもん』は1969年より連載され、単行本は小学館てんとう虫コミックスから出版されています。



(1) ジャイアン

ジャイアンはのび太に対しふざけているだけで、本当に2人は仲が良いのでしょうか？ジャイアンはのび太に対し悪気などまるで意識していないかもしれません。仲良く遊んでいることもあります。しかし、暴力を背景にした上下関係は明らかであり、のび太はつらい思いをしています。教師はジャイアンのいじめや乱暴な行為を見すごしてはいけません。教師の人権感覚が問われているのです。実際、一見したところ親しい友人関係やグループに思えても、その中でいじめが発生している場合はよくあることです。

ジャイアンの母は彼をよくしかり、げんこつを与えています。彼の父はほとんど出てきませんが、たまに出てくると力自慢の乱暴者です。つまり、いじめっ子自身がいじめられっ子であり、ストレスがかかっています。教師はいじめ行為を許してはいませんが、いじめっ子や乱暴な子を嫌ってもいけません。いじめっ子の心理的背景にも関心を向け、生徒指導を行わねばなりません。

たとえば、いじめっ子（ジャイアン）に、いじめられっ子（のび太）の気持ちや感情を想像するようにと話しても、いじめっ子にはいじめられっ子のつらい気持ちがなかなか理解できないことがあります。このようなとき、教師がいじめられた子どもの気持ちを力説すればするほど、いじめっ子は自分の殻（から）に閉じこもっていきます。そうならないためにも、教師はいじめっ子の気持ちも共感的に理解するように努めなければなりません。いじめっ子が実はいじめられっ子であった、ということはよくあることです。人は自分の気持ちや感情が他人に理解され受け入れられているという思いがあるからこそ、他人の気持ちや感情を理解し受け入れることができるのです。

ところで、映画のジャイアンは乱暴だけと思いやりのある子どもであり、のび太やスネ夫たちとともに仲の良い友達どうしです。まさに映画のように、大人は子どもたちが活躍できる広々とした空間を用意し、長い時間をかけて子どもたちを見守ることが大切です。

(2) のび太

相手のことを思いやるのび太のやさしい性格はとてもすばらしい（のび太にとって幼稚園のころまで同居していたやさしいおばあちゃんの存在は大きいと思います）。しかし、勉強やスポーツができず、ドラえもんがつねに味方についているのでねたみの対象になっているなど、いじめられやすいタイプといえます。

まず、「暴力やいじめは許されない。親や先生たちはあなたを守る」と、いじめられている子どもの感情を受け入れ安心感の回復につとめることが大人として何より大切であり、いじめられている子どもが一人で悩むことがないように、保護者も教師も子どもの発する危険信号を敏感に察知し、子どもの立場に立って最後まで守っていくべきです。

いじめられている子どもの側にもいじめを誘発（ゆうはつ）している場合があります。しかしだからと言って、いじめられている子どもに、「なぜいじめられるのかあなたも反省すべき点があるでしょう。ドラえもんにたよらず勉強しなさい」などと決して指摘してはいけません。このような教師の心ない言葉は、子どものいじめられて傷ついた心に塩をぬることになります。

何よりいじめは悪いことで許されないということこそ大事です。そして、継続して子どもの話を聞き、その子どもと教師の間である程度の安心感と信頼感が築（きず）けるようになってから、つまり好ましい人間関係が築けてから、例えば「クラスの人達はあなたのことをどのように思っているんだろう」とか、「剛君（ジャイアン）やスネ夫君といて楽しいときはどんなとき。逆に嫌なときは。あなたがどのように対応したらいいか、一緒に具体的に考えていこう」などと話しかけ、クラスの他の子どもとの人間関係の持ち方を、結論を急がずに2人で一緒に考えていけばよいのです。

のび太がジャイアンたちにいじめられても彼らと一緒に遊ぶように、いじめられている子どものなかには、教室や学校で孤立するのが耐えられず、自分をいじめる子どもたちのグループに属していることもよくあることです。人がいない所で独りぼっちでいるより、人が大勢いる所で相手にされず独りぼっちでいる方がつらいものです。保健室やスクールカウンセラーの相談室が、このような子どもたちの「心のオアシス」になりつつあります。

(3) スネ夫

いじめ集団を、いじめっ子（加害者）・いじめられっ子（被害者）・いじめをはやしたておもしろがって見ている子どもたち（観衆）・見てみぬふりをしている子どもたち（傍観者^{ぼうかんしゃ}）の4つに分類することがあります。あるいは、いじめられている生徒といじめている生徒、そして共謀者^{きょうぼうしゃ}と傍観者をあげることもあります。

このいじめの共謀者といえるのがスネ夫です。金持ちでブランド志向^{しこう}だけど、彼はおけいご事に忙しく、寂しがりやです（どうでもいいことですが、スネ夫には弟がおり、弟のスネツグはニューヨークに住んでいます）。ジャイアン^{ジャイアン}の暴力をかさにきてのび太をいじめることにより、孤独感をまぎらわしストレスを発散しており、まるで「虎の威をかる狐^{とらのいをかるきつね}」です。

スネ夫は他人の評価や物事の結果を非常に気にするタイプであり、先生の前ではいい子で、大人の顔色に敏感^{びんかん}です。そして、自分のことを自慢し他人の欠点を指摘することにより、自尊心を守っています。スネ夫のような子どもに対し、特に問題行動が表面化するまで、積極的にかかわろうとしない教師が多いのではないのでしょうか。

しかし一方、スネ夫のような子どもが好きになれず、いい子の仮面や化^けの皮を剥^はがし、いつわりの自尊心を壊そうとする教師もいます。このような教師は、スネ夫に物ではなく心の大切さに気づき、裏表のない人間になってもらいたいという気持ちから、スネ夫の問題点を指摘しているのかもしれませんが。けれども、教師とスネ夫の間に心の交流がなければ、自尊心はすぐに再建できません。

大人が焦ってはいけません。スネ夫に対し（のび太やどの子どもに対してもそうですが）、大人は「失敗してもいいんだ。試行錯誤してみよう」というおおらかな気持ちで接する必要があります。また、スネ夫は大人をよく観察しているので、大人は子どものモデルとして、心の内面に魅力のある人間かどうか問われています。

ところで、スネ夫はジャイアンたちと一緒に遊んでストレスを発散しているからまだいいようなものの、小学生の頃から毎日のように習い事に行き友達とも積極的に遊ぼうとしないなら、遅かれ早かれ「いい子の息切れ」を起こすことは必然です。

(4) 出来杉

出来杉（できすぎ）は勉強をはじめ何ごとともよくできますが、のび太とジャイアンとの関係に対し見てみぬふりの傍観者です。このタイプの子どもたちは、教師・学校が本気でいじめ問題に取り組んでいるのかどうかということに対して敏感です。彼らの正義感を信じ、個別のいじめ問題として取り組むだけでなく、道徳教育や人権教育の視点からクラス全体、場合によれば学年全体や学校全体の問題として取り組む必要があります。さらに、保護者とともにいじめ解決に向けて一緒に立ち上げられるかという点も大切です。

しかし、建前だけのきれいごとで終わるいじめの解決策や道徳教育では、子どもの心は動きません。一つの正義を押しつけるような人権教育では、子どもの心は逃げていきます。いじめや暴力行為は許さないという毅然（きぜん）とした態度が教師には要求されています。それとともに、人間の心の中にはやさしい気持ちや荒々しい気持ちあるいは正義感や嫉妬心（しつとしん）など様々な感情があることに気づいたうえで、自分自身や他人を認めることができる心が育つように、子どもたちを見守る温かくて長い目が教師には要求されています。

また、子どもたちは教師どうしの人間関係について、大人が思っている以上に敏感です。教師集団としてのまとまりに欠け、自分の担任以外の他のクラスや学年に無関心であったり見てみぬふりを教師がしているなら、子どもたちは「公」の世界で傷つかないようにやりすごし、自分たちの「私」の世界に閉じこもろうとします。

ところで、出来杉のような「いい子」がたくさんいる有名な進学校で、教師の思いもよらぬ陰湿（いんしつ）で深刻ないじめがおきていることがあります。受験の圧力のなか、できるだけ煩（わづら）わしいことにかかわらず効率よく勉強しようとする考えが、教師にも生徒にもあります。受験のストレスを発散するための軽いいじめが、止める人がだれもいないのでエスカレートし、いじめられている子どももプライドが高くてなかなか人に打ち明けられず、深刻な事態になっていることがあります。

(5) のび太の先生、ドラえもん

のび太の先生は熱心だけど、皆の前でのび太の成績や態度を怒ってばかりいます。これではのび太のプライドを傷つけ、先生までもが生徒をいじめていることになります。そして、ジャイアンやスネ夫の行為をふざけている程度と思い、いじめと認識していません。子どもの心を受け入れず、弱点や欠点を指摘し、厳しいだけの指導やしつけをするのは危険です。実際、子育てを母親だけにまかせて、子どもと遊ぶとはせず、たまに子どもを前にすると叱っているような父親なら、いないほうがましだと思われても仕方ないかもしれません。

いじめは相手の弱点を突いてきます。それとは逆に、お互い相手の良いところを見つけだすことは、いじめの防止につながります。教師が個々の生徒の良いところを見つけだすことは教育の基本ですが、ゲームの形式で生徒どうしが互いの良い所を見つけだすことを実施している教師もいます。ほめ上手は、子どもを成長させます。

ドラえもんはのび太のことをよく理解しており、二人の信頼関係はすばらしい。のび太にとって、ドラえもんは安心基地です。しかし、何でも与えることによってかえってのび太の自立を妨(さまた)げています。子どもの心を受け入れることは何より大切ですが、やさしさだけでなく指導やしつけのための厳しさも必要です。

児童生徒はある程度自立しているという前提のもと、学校教育は行われています。しかし、自立面で問題があると思われる子どもは、例えば保護者にスキンシップ（依存）しなおしたりして、再びやすらぎを得て自立のためのエネルギーを補給する必要があります。過保護で甘やかされて怠(なま)けているときめつけたり、強引に自立させようとすることは間違っています。自立のための手立てを考える前に、やすらぎは与えられているか、心の居場所はあるかなど、どのようなスキンシップができているかについて考えなければなりません。そしてスキンシップの欲求がある程度満たされ、教師との信頼関係も築かれ、本人の関心が外界に向かいはじめたなら、子どものペースを尊重しながら、自立を促(うなが)すための手立てが有効になってきます。

子どもの成長にとって安心基地となる「母性」が何より大切です。そして次に、自立を促す「父性」が大切となってきます。母性のない父性だけの教育は、子どもの心を壊す危険があります。父性のない母性だけの教育は、子どもの自立心を十分に育てられません。

また、親子のスキンシップの有効な手段として、小学生頃までは、お風呂に一緒に入って楽しんだり、絵本を読んで聞かせたり、家族でトランプをしたりすることなどが考えられます。中学生になると、子どもの見ているテレビ番組を、大人と一緒に見て、子どもと雑談（たわいない楽しい話し合い）をすればよいのです。

(6) 『ドラえもん』の最終回？

ところで、マンガの『ドラえもん』は第6巻で一度終わっています。ドラえもんは未来の世界に帰ることになります。泣き叫ぶのび太に対し、父親は「ひとにたよってばかりいては、いつまでたっても一人前になれんぞ。男らしくあきらめろ」と言います。その晩、両親はドラえもんの送別会をします。夜中、寝つけないのび太とドラえもんは家の外に出、「ジャイアンやスネ夫にいじわるされても、やりかえしてやれる？」と心配するドラえもんに、のび太は「ばかにすんな！ ひとりでちゃんとやれるよ。やくそくする！」と応えます。そして公園で、のび太はジャイアンと2人きりでけんかをします。ジャイアンになぐられてもなぐられても、のび太は、「ぼくだけの力で、きみにかたないと……。ドラえもんが安心して……。帰れないんだ！」と向かっていき、ついにジャイアンに「悪かった、おれのまけだ。ゆるせ」と言わせます。朝、のび太が目をさますと、ドラえもんはすでにいません。「ドラえもん、きみが帰ったらへやががらんとしちゃったよ。でも……。すぐになれると思う。だから……。心配するなよドラえもん」というのび太の心のつぶやきが、最後のコマです。

しかし、第7巻でドラえもんはのび太のもとに帰ってきます。そして『ドラえもん』は、子どもにとって夢をかなえてくれるマンガとして今も続いており、偉大なマンネリ作品として現代日本人の心に多大な影響を与えています。

(7) おわりに

読者がよく知っていると思われるマンガの登場人物をもとに、子どもの心と大人の対応について述べましたが、そもそも『ドラえもん』や宮崎駿の『となりのトトロ』を見たことがない大人がいるとすれば、その人は教育に熱心だとしても、子ども文化を知らず教養に欠け、子どもの気持ちを理解できていないのではないのでしょうか。

生徒の皆さんにとって、この文章が自分の生き方や人間関係で何かヒントになることがあれば幸いです。

同様に、保護者や教師たち大人にとって、子どもと向き合うときの何か参考になることがあれば幸いです。大人は自分が子どもだったことを、ぜひ思い出してほしいのです。

この文章をもとにだれかと話し合ってもらえればと願っています。できれば感想を、学校の先生やスクールカウンセラーに教えてください。

生徒、保護者の皆さんで、どのようなことでも結構ですから、スクールカウンセラーと話し合ってみたいと思われる方は、遠慮なく担任の先生か生徒指導担当の先生に予約を申し込んでください。相談内容の秘密は守られます。

平成 13 年 3 月 文：山下一夫 絵：よしみふみか

BPリーフレット No.1

Bullying Prevention project leaflet 2016

BP (いじめ防止支援) プロジェクト

平成 27 年 4 月からいじめ問題に関して特色ある取組を行っている 4 大学(宮城教育大学, 上越教育大学, 鳴門教育大学, 福岡教育大学) は, 文部科学省の特別プロジェクトとして協働参加型の連携による「BP(いじめ防止支援)プロジェクト」を立ち上げ, 関係機関・団体の協力を得て, 教員や学校の生徒指導力向上のための, 各種支援事業, 教育研究事業, 研修事業等を実施しています。



坪田 知広 氏
文部科学省
初等中等教育局児童生徒課長

いじめの問題に関する現状と取組

文部科学省初等中等教育局児童生徒課長 **坪田 知広**

学校は全力であなたを守る

学校が命を失わせる場所であってはならない。いじめのない学校をつくるのは当然だという思いで, 関係者が一体となっていじめに取り組む。

教師も一人で悩まない

児童生徒間の些細なトラブルもいじめではないかととらえ, 組織としての確に情報収集・情報共有を行う。

学校と警察, 児童相談所がタッグを組むことが, いじめの早期発見・解決に繋がる。

いじめ認知を肯定的にみよう

いじめの認知件数が増えるということは, いじめの早期発見の取組が充実していると捉える。



森田 洋司 氏
日本生徒指導学会会長
鳴門教育大学特任教授

いじめ防止対策推進法制定 3 年目を迎えて 今、改めて問い直すべきこと

日本生徒指導学会会長・鳴門教育大学特任教授 **森田 洋司**

窮屈な社会を作り出してはいけない

「個性」を出した途端にいじめにあうような, 萎縮した息苦しい社会を子供に与えてよいのか。

いじめと疑われるものすべてに対応

いじめは見えにくい現象。いじめであるかどうかを判断することより, 軽微なものやいじめと疑われるものすべてに対応。

徹底した組織的対応と同僚性

「これどうしよう」「助けてよ」と気楽に言えるような場が裏打ちされてこそ, しっかりとした組織がうまく機能していく。

いじめ防止対策推進法制定3年目を迎えて 今、改めて問い直すべきこと

日本生徒指導学会会長・鳴門教育大学特任教授 森田 洋司

「個性」を出した途端にいじめにあうような息苦しい社会を子供に与えてよいのか

いじめられないで過ごそうと思ったら皆さんどうされます？ 縮んで個性も出さない、人と違ったことは言わない、みんなの顔色を見て動く。そんな子供が育っていったら、本人にとっても息苦しく、社会にとっても良いことはないでしょう。戦後からずっと現在に至るまで、我々は「個性」を大事にし、一生懸命一人ひとりのその子らしさ、持ち味を活かそうとしてきました。しかし、「個性」を出した途端にいじめにあう。そんな萎縮した息苦しい窮屈な社会を子供に与えて、日本の社会と子供たちの将来に良いことはありません。

いじめる子、いじめられている子、あるいは両方の立場を持つ子は、国立教育政策研究所のデータによると9割です。子供たちの生活の中にいじめが埋め込まれており、それからガードして生きている訳です。これを我々大人は放っておいていいのですか？子供たちは無意識にいじめを防止する術を一生懸命考えて生きています。それが、小学校・中学校・高等学校・大学・社会へ出て、そのままだったらどうなりますか。いじめ問題を切り口にしながら、自分たち大人の状況も社会全体も良いものにしていく考え方が必要になってきます。

我々教育者は子供たちに何を伝え育成するのかというビジョンを持って、社会全体を良いものにしていくことを最終目標にしながら、いじめ問題に取り組んでいかなければなりません。見えにくい、放っておけば見えない問題にあえて乗り込んでいくことが大事です。

いじめと疑われるものすべてに対応

いじめは見えにくい現象です。「いじめだ」「いや、いじめじゃない」という認知のズレから、往々にして悲劇が起こってきます。この認知のズレをいかにしてなくすのか、学校内の体制を組んでいかなければいけません。ちょっとした兆しを汲み上げて、みんなで共有し対応していく必要があります。いじめへの関心と、見ようとする意欲、問題意識をどう奮い立たせていくかが、非常に大事です。いじめは「見ようとしなければ見えない」現象です。

『いじめ防止対策推進法』（平成25年9月28日施行）と文部科学省のいじめ防止基本方針（平成25年10月11日策定）で大切なことは、いじめであるかを判断して対応していくことが、早期発見・早期対応ではない、ということです。

つまり、早期発見の時は、いじめと疑われる全てのサインを汲み取ります。先生方に見えるのは軽いものとか、遊びかどうか判断がつかない疑わしいものです。それをその場で、「どうでもいいや」と判断しないで、「あれっ？」とを感じる。これを組織へ汲み上げて「ちょっとみんなで見ていきましょう、フォローしましょうよ」と情報を共有していきます。そして、多くの先生方がご覧になって、いじめかどうか判断できます。

辛い思いや苦しい思いをしている子供・保護者を後回しにせず、しっかり状況に向き合わなければいけません。いじめの事実を判断するのに1週間ではできません。ひと月ふた月かかります。その間にどんどん事態は悪化し、エスカレートしていきますから猶予がありません。

それから、いじめられている子供と同様に、いじめに関する情報を提供してくれた子供も、しっかりと守ってください。

軽微なものについては往々にして先生方はその場で「大丈夫」とか「よくある、これぐらいのこと」と即断されるケースや、少し注意されるだけで終わるケースがあります。しかし、軽微なものも過小評価せず、大袈裟にとらえてください。事実を調べていったら、重大事案がふくまれているかもしれません。先生方に見えるものは、ほんの氷山の一角であると思ってください。重大事案を漏れなく汲み上げるために、軽微なものを過小評価しない必要があります。

記録による情報共有・伝達

軽微なものでも「あれっ?」と思った教員は、教員組織に報告し情報を共有しなければなりません。その場で注意を与えるだけではなく、組織として見守りとフォローアップが必要です。

そのためにも、早い段階から記録を取っておいてください。メモ用紙で構いません。子供個人のファイルを作ることが大事です。担任がかわり、学年が進行してもいじめはどんどん続いていきます。小学校でいじめられた子供が中学校でまたいじめられることもあります。この時、過去のメモ・記録が大いに参考になります。

このメモというのは単にいじめを発見して記録するものとしてとらえず、子供たちのために、子供の成長と環境の変化をずっとフォローするものだととらえていただきたいのです。全県ぐるみで、生活を記録するメモ用紙を教育委員会が配っているところもあります。

徹底した組織的対応と同僚性

「徹底した組織的対応」、これはいじめ防止基本方針の中でも非常に重要なところですが、いじめ問題に対し、教員個人の力量アップは大変大事なことですが、個人ではどうにもならない時代になりました。個々の対応の限界を補強するという意味で、お互いに徹底した組織的対応をしてください。

組織が組織として機能するためには、単にフォーマルな組織、例えば学校の委員会だとか部会を置くだけではなく、その下にセミフォーマルあるいはインフォーマルな組織が裏打ちされている必要があります。ケース会議の前の段階で、「ちょっとこれどうしよう」「これ助けてよ」と気楽に言えるような場が裏打ちされてこそ、しっかりとした組織がうまく機能していくのです。これが、同僚性と言われるものです。

同僚性というのは、普段から助け合ったり、支え合ったりします。休み時間に職員室で、「教科の教え方どうしよう。ちょっと難しい顔している生徒がいるんです」と相談があれば、これを先生の力量のなさや評価するのではなく、それだけ真面目に考えているということです。

経験の豊かな管理職やリーダーが「私はこう考えるが」「私の経験からはこうだが」、若い人は若い人なりに「経験はないけれど、こんな考え方はどうですか」と、お互いに話し合い対話することによって組織が成長するのです。組織として成長し、お互いに学んでいながら、その中で個人が成長していくという OJL (On the Job Learning) という考え方です。また、これが、Learning Organization, 学習する組織という考え方です。

教員それぞれが真剣に考え悩み、組織を作って、その中へ教育理念を入れ込み、人がかわっても受け継いでいけるような組織を作っていないといけません。自由に何でも言える関係を作っていながら、職場として成長し、そこで個人も成長していくのです。インフォーマルなものが下支えになって動いていくのが組織のあり方だとお考えいただきたいのです。ましてや生徒指導なんてというのは、気働き、機転を利かせて働く、これがないとできません。

子供が楽しく通える学校づくり

いじめを自分たちの問題として受け止めることが未然防止の第一歩です。学校は子供にとって楽しい学びの空間であり、自分たちの居場所があり、そして授業に楽しく参加でき、授業が分かるという場にしていきます。学習環境を向上させていく一環として、いじめのない安全・安心な空間を作っていきます。こういう大きなとらえ方でいじめの未然防止を進めてください。

子供と学校との間につながりの糸（ソーシャル・ボンド）があると、子供にとって学校は意味がある、価値があるものとなります。その意味づけの糸が太ければ太いほど、集団とのつながりが強められ、集団内の他者も大事にし、ルールも守るようになってきます。その糸が切れれば、ルールは守りませんし、集団内の人はどうでもいい、自分には関係ないとなってしまいます。

子供と学校との意味のあるつながりの糸を太くしていくには、学校が楽しい場所、自分にとって意味のある場所、すなわち居場所を作っていくことが方策です。

次に、授業改善も大事です。社会性を成長させるコミュニケーション能力の習得は、生徒指導だけではできません。教科の中にも組み込んでいかないとはいけません。

自己肯定感の育成

最後に、子供の自己評価・自己肯定感・自尊感情の育成です。今の子供は特にこれらが非常に乏しい。いじめは妬みで起こることが多く、これらが低いと、正義感を発揮しようと思っても、なかなかそうはいきません。自分は価値のある人間だと自分を肯定的に評価することは、子供にとって自分が大地にしっかりと足を下ろすもたになります。これを育てていただきたい。

その時に大事なものは、自己肯定感を育てるためにほめることです。とにかく認めることからスタートし、伸びたところ、あるいは伸びる伸びないにかかわらず、その子らしさがピカッと光るところをエンパワメント（カづけ）していく考え方で実践してください。

ずっと0点を取っていた子が5点取ったとします。私は、加点主義と言っていますが、0点から5点加点された、それは空っぽの井戸に水が溜まりだした、「これは凄い！」というとらえ方をする訳です。まったくの砂漠の荒地の中に水が沁み出してくるきっかけです。「良いことだ！」と感動して、一緒に喜ぶ。そういう子供に対し、「私はあなたを誇りに思う、自慢できる」というぐらいの気持ちを持って接します。

もちろん、言わなければダメと思うことはしっかり指摘します。しかし、日本は欠点を指摘する方が強すぎます。親でもそうです。子供への文句は数多く言っても、ほめることはほとんどしません。だから自己否定感がどんどん強くなるのです。

これからは学校だけではなく、チームとしての学校づくり、地域と共にある学校を、関係機関と連携して目指さなくてはなりません。さらに、地域の人たちの力も借りて確かな学力をつくり、社会性を涵養して、子供の自立を図っていく方向に、社会は大きく動こうとしています。社会を挙げてみんなで、子供たちを育てていけるようお願いしたいと思います。

COPYRIGHT FREE 複製は許可しますが、著作権はB P (いじめ防止支援) プロジェクトに帰属します。

発行 B P (いじめ防止支援) プロジェクト事務局

〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島 748 番地
国立大学法人鳴門教育大学経営企画本部企画課企画広報係
電話 088 - 687 - 6012
<http://www.naruto-u.ac.jp/research/bpproject/>

総合司会（小坂）

山下学長，どうもありがとうございました。学長の方から「質問は？」という話がありましたけれども，時間も参っておりますので，以上で山下学長の講演を終わらせていただきます。

それでは閉会にあたりまして，鳴門教育大学理事・副学長，佐古秀一がご挨拶を申し上げます。

【閉会式・主催者代表挨拶】

佐古 秀一（鳴門教育大学 理事・副学長）

閉会にあたりまして，一言ご挨拶を申し上げます。本日は「第43回鳴教大教育・文化フォーラム」と「平成29年度BPプロジェクト第1回徳島大会」の共同講演会ということで開催いたしましたところ，このようにたくさんの方々にご参加いただきまして，誠にありがとうございます。

特に，鳴門市教育委員会の安田教育長様には，ご多忙中のところご出席を賜った上に，開会にあたりましてご挨拶いただきまして，ありがとうございました。

また今回は，徳島県内の阿南・美馬に設置しております本学のサテライト，「つながルーム」と申しますが，ネット配信いたしまして，遠隔地からもこの講演会に参加していただいております。阿南・美馬から参加された皆さん，いかがだったでしょうか。あまり反応がないですね。（笑）

台風の影響などもあり，当初予定しておりました講演者を急遽変更いたしまして，本学の山下学長と阪根教授による講演に切り替えさせていただきました。やむをえない事情とは言いまして，当初の計画から変更いたしましたことには，心からお詫び申し上げますが，私は結果的にはなかなか良いお話を聞いたなと思っております。これはおべんちゃらではございません。

と言いますのも，お二人の話から「いじめはどこにでも起きている」と，そういうことはたぶん皆さん，講演をお聞きになるまでもなく頭では分かっている。但し，実際のところ自分の目の前で起こっている事柄がいじめかどうか判断することは，なかなか難しい。そういうことを教えていただいたと思います。

また，仮にいじめだということに気が付いても，どう対応すれば良いのかということが次に出てこない。こういう事柄が続きまして，実はご紹介がありましたように，いじめによる重大な事案に発展していくということにつながっていくのだろうと思っております。

本日の講演からは，これまでの先入観に捉われることなく，法の観点をよく理解した上で，子どもの状況をよく捉えること。それから関係者，特に教職員が抱え込まずに，連携をして情報の共有や連携を図っていくこと。それから3点目には，いじめということがもし浮かんでくれば，最優先としてそれに取り組むことなど，随分と教えていただいたと思います。

今回の講演会は以上のように，これから我々がいじめ問題に取り組む基本的な姿勢と，それから対応の仕方ということについての根本を，お二人から提供していただいたように思っております。

さて本学は，宮城教育大学，上越教育大学，福岡教育大学と共に，ネットワークを構築いたしまして「いじめ防止支援プロジェクト」，いわゆるBPプロジェクトを推進しております。これは各方面のご協力をいただいた上で，日々起こっておりますいじめ問題を色んな方と力を合わせて防止するというこの研究と実践に取り組むというプロジェクトでございます。

本学は，これからも山下学長のリーダーシップの下，いじめの研究とその防止に向けた実践的な活動に積極的に邁進してまいります。その成果をこのように今後も広く発信してまいりますので，皆様方のご協力を今後ともよろしくお願いいたします。

今回の講演会を開催するにあたりましては，鳴門市教育委員会，それから阿南市教育委員会，美馬

市教育委員会，並びに徳島県教育委員会，そして徳島県内の校園長会，それから報道機関の皆様方のご協力をいただきました。心から御礼申し上げます。

最後になりましたが，今回の講演会において急遽講演を引き受けていただきました山下学長と阪根教授に，身内の者ではありますが謝意を表したいと思っております。ありがとうございました。

これで，簡単ではございますが，閉会の挨拶にさせていただきます。皆さん，本当にありがとうございました。(拍手)

総合司会（小坂）

以上をもちまして，「第43回鳴教大教育・文化フォーラム」，並びに「平成29年度 BP プロジェクト第1回徳島大会」を終了いたします。

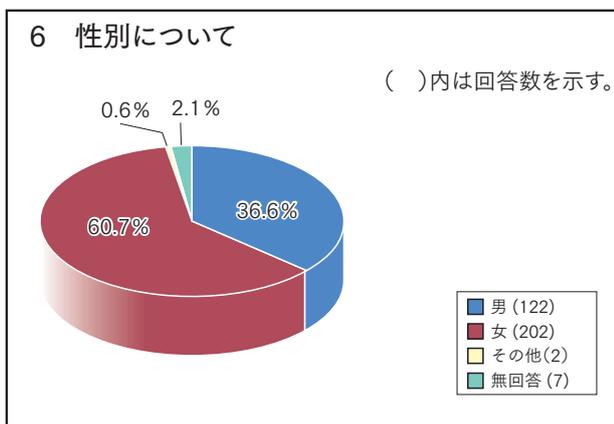
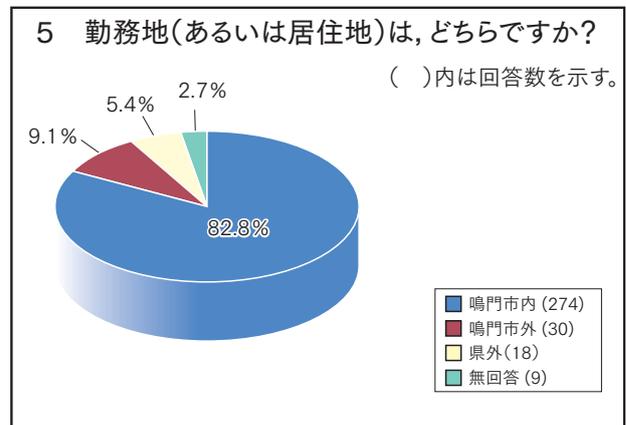
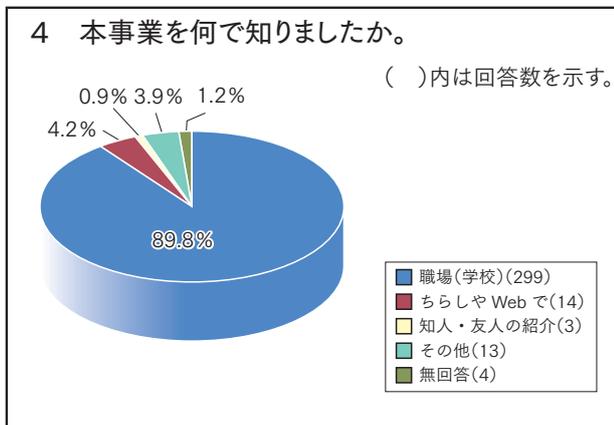
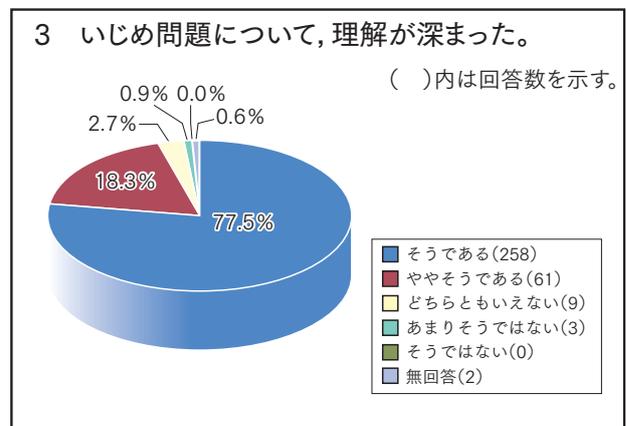
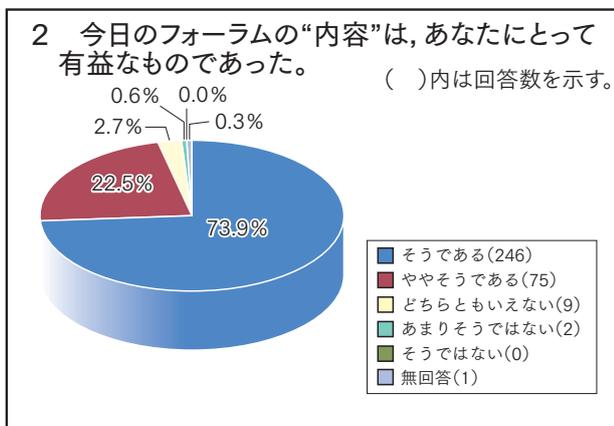
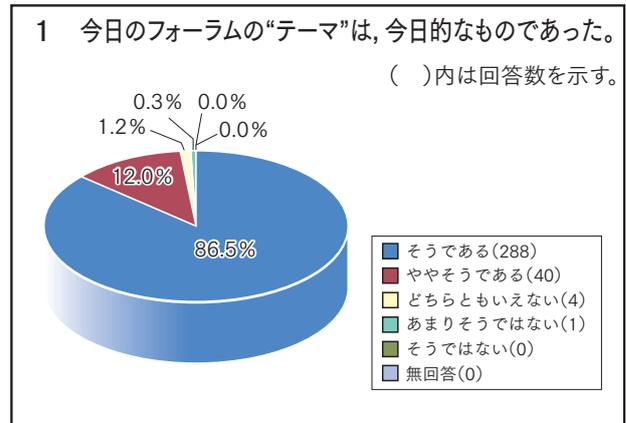
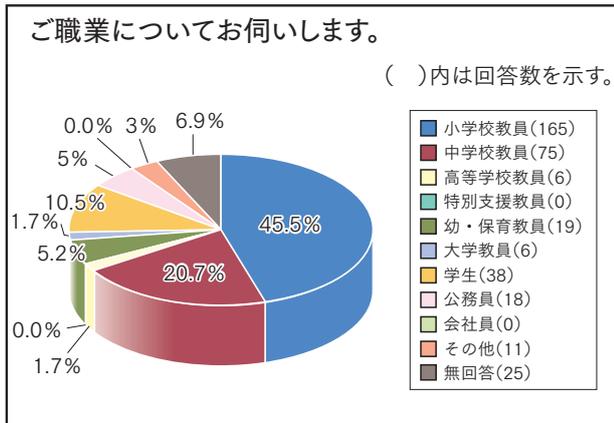
お帰り際にはアンケートを受付の回収箱にお入れくださるよう，ご協力をよろしくお願いいたします。

本日はどうもお疲れさまでした。ありがとうございました。(拍手)

(終 了)

第43回鳴教大教育・文化フォーラム 3会場 来場者アンケート集計結果

参加者数 488 回答者数 363 回答率 74.4%



【フォーラムに関する意見・感想】

- 大学を核として行われている取り組みについて知ることができて良かった。※地元の大学が「いじめ」対策について中心的役割を果たしているということから、自分自身もこの問題について、現場で生かしていきたい。
- サテライトにて、わかりやすく受けることができました。ありがとうございました。「いじめ防止基本方針」の学校独自の作成と、PDCA サイクルによる改善により、よりよいものとして児童生徒を守っていくことの大切さ、そして何よりその継続により教師自身の立場も心身も守っていくものだということがよくわかりました。本当にありがとうございました。
- 教育法制論を学んでいないので、自分の経験のみで教師をやりました。ぜひ今回のようなテーマでの講演をよろしくをお願いします。
- 有意義な講義内容、配布資料であった。再度資料を読み返して、まとめ活用していきたい。対応策についての研修を進めたい。
- 道徳の教科化
- 具体的な内容が多く、聴きやすく、分かりやすかった。
- いじめ防止対策推進法や取るべき措置について理解を深めることができた。
- 大変勉強になりました。ありがとうございました。今後、不登校問題について、特別支援教育について研修できる機会があればと思います。
- いじめに対する対応は、ほんとうに大変です。教職員が協力して対応にあたることの必要性を改めて知ることができました。
- 防災の教育に伴う、学校の運営（避難所のことなど）
- 概念的、理念的、理想的なお話よりも、具体的現実的、反省的に、様々な現場の実例を細かく、示していただける方が、自分たちの現場により多くのことを活かせるように感じます。
- 阪根先生のお話は、いつ聞いても具体的・実践的で有意義なお話です。それでいて、「目からウロコ」的な内容が含まれており、平素の自分の言動を振り返りながら、聞かせていただきました。今回特に心に残ったのは「傍観者は、迷っている」とのことでした。そこを正しい方向（できれば行動）に導くのは、教員の態度（発言・行動）であると思います。いじめを許さない雰囲気は、多数派でなくては、効果がほとんどないと思います。正しい考え・行動が認められ多数派となる学校を作っていきたいと思います。
- いじめ問題について。スマホ等のトラブルや対策
- SNS 等、ネットトラブルへの気づき、発見、対処等
- いじめの対応について明確になって大変勉強になった。
- いじめ防止対策推進法について理解ができました。
- いじめ解決への対応と法律との関係がくわしくわかりました。教師は、いじめられている立場の絶対的な味方であることの再認識をしたフォーラムでした。SNS 上のいじめへの対応は、難しい点が多く、子ども達や保護者より相談を受けます。ネット上の事例への関わりの方法、解決の仕方を知りたいと思います。ネット上にふみこんでいくということは、相応なすべを、どの教員も持たなければ、できません。警察のサイバー犯罪組織との関連や学校ができることをもっと知りたいので、今後のテーマに取り上げていただければありがたいです。
- サテライト方式は初めての参加だったが、特に問題もなく講演内容もよく理解できた。遠隔地の教員の負担軽減の面でも大いにプラスである。県教委の出張等でもぜひ取り入れてほしい。ま

た、台風の影響で講師の方々が来られなかったのがとても残念でした。何かの機会にぜひご講演を拝聴してみたい。

- 最近、特別支援学級入級の生徒の不登校が多いように思いますので、このことに関するテーマを取り上げていただきたいと思います。
- 子どもどうして、うまく関わりがもてなくなっているような気がする。コミュニケーション力をつけるには、小学校からどのような活動をしていけばいいだろうか。
- 授業力向上。新学習指導要領等について
- 今回のフォーラムのテーマが「いじめを考える」だった為、子ども同士のいじめ問題、教師から子どもへの悪意のないいじめのお話がありましたが、子ども（保護者）から教師へのいじめのお話がありませんでした。もちろん、子どもが一番大切です。しかし、昨今は教師が傷付けられていることがとても多いように思います。教師側のケアについても今後取り上げて行ってほしいです。
- 「BP」「ドラえもんといじめ」のリーフレット参考になりました。ありがとうございました。（絵はゼミの学生さん？）
- コミュニティスクール。働き方（ワークライフバランス、長時間勤務の改善など）。ネットトラブル（インターネットの利用など）
- 今後もいじめについてフォーラムをしてほしい
- 業務改善。地域連携（コミュニティスクール）
- 貴重なお話をききました。現場で、今日きいたことを頭のすみっこにでも留めておきたいです。
- 阪根先生の講演が、特に勉強になった。義家先生と森田先生のお話を聞けなかったのは残念だったが、久々に“学長節”が聞けて元気を頂いた。ありがとうございました。
- 阪根健二先生のお話は何回聞いても勉強になります。先生の経験をふまえた講演はこれからもまた聞きたいと思いました。
- LINE、ツイッターを中学生が使うことでの喚起・注意など
- 特別支援教育について取り上げてほしい。
- 阪根先生のお話、すごくためになりました。「法律上は」という言葉に、むずかしいいじめの問題が助けられると思いました。私はクラスでは、「いじめはある」「起こって当たり前」と伝え、皆でその前提のもと日々こまかいトラブルなどに対応するようにしています。
- なかなか研修に来ることができないくらい多忙なので、いじめについて法律で決められていることをよく把握し、対応しなければならないということを理解できてよかった。法律に基づいて対応すると言いつつも経験に基づいて対応されている気もする。教師の立ち位置はもちろんいじめられる側にあるべきという理想と法律があるわけだが、全てそうだと言いきれるほど学級、学年、学校経営は甘くなく、色々なパターンに対応していかなければならないと思う。法律として処理するというにまだ冷たさを感じてしまうのは慣れていないからだろうか。
- いじめ事象による不登校児童にかかわっている日々でしたので阪根先生、山下学長先生のお話をきいて大変勉強になりました。いじめの対応、概念を考え直す必要があるということは何よりもまず、職場の先生たちに伝えていきたいです。貴重な学びの機会をありがとうございました。
- 今後、取り上げてほしいテーマとして・・・

特別支援学級に入級していない生徒の中にも明らかに支援が必要な生徒がいる。その生徒たちへの授業での対応や生活面での問題行動を起こさせないような手法を学べるような講演、演習を

希望します。

- 学校には様々な課題が押し寄せており、教師の多忙感が増す一方である。その中で最も大切にすべきことが見失われかねない状況にあるように思う。子どもたちが学校に行くことに価値を見出せること、居場所があること、自己実現に向けて力を発揮できることなど安心・安全な学校をつくり出していくことが我々教員の最大の義務であると感じる。だからこそ、いじめを中心とした人権意識の高まりなしには解決できないことに対して、教員自身が真摯に向き合っていく必要性をあらためて認識することができた。
- 細かいポイントでも“気づく”ということが大切なことだと思ったし、これからは長期休み明けになるので小さな変化を見逃さないようにしたい。
- BP プロジェクトの大会へは初参加で、法律のことなど、とてもよく分かり、勉強になりました。ありがとうございます。
- 性の多様性について
- いじめ、自殺の様々な問題について、改めて考えさせられました。いじめ防止対策推進法の法律に基づいて、法律上はいじめになるという自覚を我々教師はもつべきであるし、対応のツールにしていくこともできると感じました。死に直結するという危機感をもった対応と、姿勢がひつようだということを学びました。いい勉強ができました。
- 今後、部活動のあり方なども取り上げてほしいです。
- いじめ問題の対応に学校現場は苦慮している。今後も、対応事例等を紹介していただければと思う。時に子ども同士では解決していく保護者が納得できず解決が困難なこともあるため、それらの対応についても教えていただければと思う。
- 最優先に取り組むことの重要性和気づく、かかわる、信頼をつなぐといった日常の生活で築くことの大切さを再認識できました。「法律上は、これもいじめです」と言ってすばやく対応すること、いじめは日常にあるものと捉えること。山下先生のあたたかい語り、真理をふきこんでくれる声・・・教職大学院2年間で学んだ7年前をととてもなつかしく思ったし、あの充実した学びをありがたく思いました。お世話になりました。お二人の近くで勤務できて幸せです。
- 講義中にもおっしゃっていた性同一性障害について知りたいと思いました。
- 非常に興味深く拝聴させていただきました。それと同時に勉強不足であるとも痛感しました。ネットで資料を確認させていただいて、また活用していけたらと思っています。今日は研修ができて、とてもよかったと思っています。ありがとうございました。
- 道徳教育。教員の勤務実態（部活動指導）
- 外国語教育。特別支援。発達障害
- 第1回BPに引き続き、今回も有意義な時間をすごさせていただき、ありがとうございました。自分を見つめなおすことができました。今回のお話を校内での研修でも聞くことができればいいなあと思います。山下先生、阪根先生ありがとうございました。
- 育ち方・体験・考え方・とらえ方が人それぞれであり健康（心も体も）な人となるよう子どもたちとかかわりたいと思いますが、今、私が「どうすれば」と悩んでいることがあります。される、してくれないと育った大人をどのようにサポートしていけば・・・いろいろと今日の話を書いてためしてみたいと思います。
- いじめについて、いつどこでも起こりうることだと考えることができました。いじめの芽を見逃さず、学校全体で取り組んでいくことが大切だと思いました。

- 性別違和への理解を深める内容
- “いじめ”は、起こりうることもかもしれないけれど起こったことを隠さず、長い目で対応する必要性を感じています。子どもの周りにいる私たちの考え方で心の成長も異なると思っています。
- 阪根先生のお話をきいて、意識が少し変わったように思います。素晴らしいご講演をありがとうございました。学部時代にも阪根先生のお話（いじめについて）は何度か聞いたことがありますが、そのときはまた違った立場（気持ち）で聞くことができました。また機会があれば阪根先生のご講演を聞きたいです。
- スタッフの皆様には朝早くから駐車場案内や受付などお世話になりました。会場内でどうぞ前の方からと声をかけられているスタッフさんがいるにもかかわらず、後ろの方から席とりをする方が多いことに胸が痛みました。各校、園、研修の際には前からつめて座るように声かけが必要なのかと、意識の低さを感じました。いじめというテーマのフォーラムでしたので特に「周りに合わせるよう」「みんなそうしているから」という考え方が気にかかりました。ご準備、ご講演をしてくださった方々に対しても失礼です。細かいことかもしれませんがそのようなところから意識を変えていかなくてはとおもいました。講演の中では「法律上のいじめ」の定義について学び、これからは保護者に対してもそのように知らせていかなくてはならない時代になってきたのだと痛感しました。そして、私たち教師が学び続けて子どもたちにフィードバックしていかなくてはいけないと思いました。子どもたちに対しておかしいことはおかしいと言い合える大人同士の関係性を見せていくことも必要であると感じました。まずは、自身の周りの環境をととのえていきたいと思っています。貴重なお話を、ありがとうございました。
- いじめについて、考えさせられる機会となりました。幼稚園では、いじめにつながるような行動、相手の気持ち、言葉など遊びのなかでのかかわりなど、しっかりと見守り、援助していかなければいけないと思いました。
- 教員の多忙解消、働き方改革。部活動（課外活動）の在り方
- 被害妄想（気味）の子どもと親への対応に苦慮しています。子どもたちからも〇〇さんとの関わりには気をつけようという意識が見られ、被害者側に立って指導する難しさも感じながら命は守らないとという気持ちです。ありがとうございました。
- 学校現場におけるワークライフバランスについて
- 最近是人と人のコミュニケーション能力が少なくなっていることが気にかかる。これが、いじめにもつながっているように感じる。社会、親、教師等も忙しさにおわれ、ゆっくり子どもと向き合えない……。課題ばかりが見え、解決の糸口が見えない。親のクレーム対応にも時間をうばわれており、古きよき時代の学校の姿は今はないように思うのは自分だけ……？
- これまでの、現在の教育活動を省察するチャンスにしたいです。
- いじめが日常業務で最優先だと改めて認識しました。過去のイメージをすて、法律上のいじめと今までのギャップをしっかりと認識しないといけない。いじめは死につながると肝にめいじながら、日々がんばりたいと思います。また次回のBPプロジェクトに参加できる日を楽しみにしています。本日は本当にありがとうございました。
- 働き方改革〈管理職用・教職員用〉
- 非常に素晴らしいフォーラムでした。いじめの対応や教師の在り方について理解が深まりました。ありがとうございました。サテライトに加え、鳴門市をあげての研修会に感銘をうけました。
- 代理とおっしゃっていましたが、大変わかりやすく、大変重要なことを話して下さり、本当

にありがとうございました。「いじめ」のこと、改めてこわい、と思いながら考えることができました。

森田先生の話、またいつか必ず実現させてください。

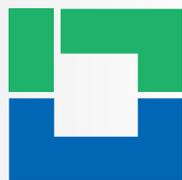
山下学長のお話、久しぶりに聞くことができ、とてもよかったです。院生時代の学びを思い出せました。

- 阪根教授の話の中に一瞬出てきましたがコミュニティスクール、地域協働についてこれからの学校には必要なことだと思います。ありがとうございました。良い勉強の機会になりました。
- 「法律的には」という対応法はわかっていたつもりでもあまり意識しないので、留意したいと思った。
- いじめの問題は他の様々な仕事よりも最優先すべきことであることを改めて認識した。夏休みまでは特に大きな問題はなかったが、これからどのようなことが起きるのかわからないので気を抜かずに子どもたちを見ていきたい。
- とても分かりやすい話し方で、すぐ、学校の方で生かせる話が聞けて良かった。子どもに対し親身になって、共有して協力して（現場で）いじめ対応していきます。
- 保護者対応、法規。道徳教育
- アクティブラーニング。主権者教育。キャリア教育。人権教育と道徳教育
- カリキュラムマネジメント。道徳科
- これからの教員に必要となる能力について聞きたい。
- 今日のフォーラムについての感想です。
 - ① 法律上の「いじめの定義」を現場におろしていくことは、保護者、生徒との人間関係、信頼関係上とても無理があると感じました。特に法律上では加害者の立場となる、生徒・保護者からの理解は、とても難しいと思いました。
 - ② 善意から発した言動がかえって、相手を傷つけている事例はよくあると思います。（不登校など）それならば、どのような対処をすればよいのか、具体的に教えていただきたいかったです。
- 新学習指導要領の理念。虐待について（児童・生徒）
- 地域や保護者、校種間の連携について。効果的な連携のとり方や、課題への取り組み方について知りたいです。
- 現場の多様な事例に関わってこられた阪根先生の解説がとてもわかりやすかったです。教師が毅然とした立ち位置で対応することの大切さを忘れず、みんなが安心して過ごせる学級を作っていきます。
- いじめにはいろいろなパターンがあります。本日のお話のように教師の対応によって解消されたものはすばらしいと思います。ところで、いじめを受けていても表に出ず、事件も起こらず、学校を出て社会に出ても消極的な排除を受ける人たちがいます。その中には「空気を読めない」と呼ばれる人が多くいます。「隠れた弱者」とも呼びたいのですが、そういった対人スキルを学ばせていく手段をぜひ知りたいです。いじめを知り解消に向かうこと大切さは、多く学べましたが、いじめをいじめられた者が能動的にはね返していく力をつけてやる、そういう方法を知りたいです。
- LGBTによるいじめという話題があったが、教員自身もLGBTの理解が十分でない人もいるので、LGBTについて詳しく知りたい。発達障がい児童が増えてきているが、特別支援の担当でないと特別支援を必要とする児童への対応の仕方を研修する機会がほとんどないので、特別支援に関するフォーラムをしてほしい。

第43回鳴教大教育・文化フォーラム記録集

平成30年3月発行

編 集 鳴門教育大学社会連携課
発 行 鳴門教育大学
〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地
TEL 088-687-6101・6102 FAX 088-687-6100
E-mail chiiki@naruto-u.ac.jp
印 刷 (協)徳島印刷センター



国立大学法人
鳴門教育大学

